

平成 29 年度
事 業 報 告 書

第 7 期事業年度

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

平成 30 年 6 月
石川県公立大学法人

I 平成29年度業務実績の概要

平成29年度は第2期中期計画期間の初年度目にあたることから、重点項目の見直しを行い「大学教育機能の強化」「地域連携・地域貢献機能の強化」「ガバナンス機能の強化」を新たな3つを柱に掲げ、中期計画の達成に向け、年度計画を着実に実施にできるよう取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。以下、平成29年度における業務の実施状況について、中期目標の大項目ごとに記述する。

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1)教育課程の充実

①平成30年度 助産師養成課程開設

助産師養成過程の設置に必要なカリキュラム及び3つのポリシーの改訂を行った上で、文部科学省に対し認可申請を行い、8月末に認可を受けた。

また、平成28年度に教授1名、平成29年度に講師1名、助手1名を採用し助産師養成課程に必要な人員を確保した。

②臨床教授との意見交換会の実施

実習を受け入れる側である医療機関の職員を招いて、実習先での学生の状況や指導を行う上で気がついたことなどに関する意見交換を行い、教育内容の改善について検討した。

③看護学教育モデル・コア・カリキュラムに沿った教育体制の見直し

文部科学省が平成29年10月に全国の看護系大学が学士課程において共通して取り組むべき内容の基準を示した「看護教育学モデル・コア・カリキュラム」を公表したことを受け、有識者の意見を踏まえた上でコア・カリキュラムに沿った教育内容の見直しを行った。

具体的には、各科目の授業時間数を見直し、科目間における重複の整理・統合を行うことで、学生の希望に応じた選択科目の履修が可能となるよう、カリキュラム改訂の検討を進めた。

(2)教育実施体制の充実

①学生による授業評価を活用した授業改善

授業評価の低得点の分布を学内で共有し、教員全体に授業改善の呼びかけを行った。

②施設・設備の充実

大学院生に対するアンケート調査で要望があった Wi-Fi(ワイファイ)環境の充実について検討し、新たに演習室4箇所に Wi-Fi 環境を整備した。

また、自宅学習を支援する ICT 教材の充実として、データベース「メディカルオンライン」に対し、外部の個人 PC 等からのアクセスが可能となるよう契約内容を見直した。

(3) 研究の推進

①研究時間確保に向けた委員会組織の見直し

来年度以降、既存の委員会の整理統廃合や委員構成数の削減を実施することで、各教員の事務負荷の軽減を図ることとした。

(4) 地域貢献及び国際貢献の推進

①地域人材の育成

地域に対する学生の関心を高める活動に力を入れ、奥能登の医療機関で働く卒業生を紹介した COC+の映像教材を活用した授業の実施や、大学祭で新人看護師が不足している過疎地域の病院等を紹介するブースを設置する等の取り組みを行った。

②地域貢献事業の推進

大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業に応募した「老人クラブに入ると健康になれるプロジェクト 健康カフェによる高齢者の社会参加の促進ー」が同事業の優秀賞を獲得する等、対外的にも評価される活動が行われた。

また、平成28年度から実施しているかほく市との連携事業「モールウォーキング」を引き続き開催するなど、地元市町と連携しながら様々な地域貢献活動を行った。

さらに、地方自治体及び石川県看護協会に委員会委員・講師として参加しての助言や、県内病院における院内看護研究の指導等の活動を積極的に推進した。

③国際交流事業の推進

海外の MOU 締結大学と連携して、日中韓看護フォーラムを初開催した。
また、学生の異文化理解推進のため、アメリカ看護研修及び韓国研修を実施した。

(5) 学生への支援

①学生のコミュニケーション能力向上に関する取組み

学生のコミュニケーション能力の育成を図るための取組みの一環として、学生どおしの情報交換会「SOUDAN LABO」を開催した(年4回)

②卒業後のキャリア形成支援の充実

同窓会との連携を強化し、ライフィベントと看護職の両立に関する卒業生との交流会の開催や、ホームページ、LINE(ライン)を活用した就職情報提供体制の整備等に取り組んだ。

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育課程の充実

①コース制の導入を柱とした教育組織改革の推進

学士課程の専門教育において、平成31年度からコース制を導入する方針を学内で決定し、具体的なカリキュラムの検討に着手した。

■平成31年度以降設置を予定しているコース(全4コース)■

・6次産業化 　・生産環境制御 　・里山活性化 　・先端バイオ

②学生調査を活用した教育活動の点検

学士課程の1年生を対象にジェネリックスキルの現状把握のための PROG テストを実施した。また、別途実施している授業評価アンケートを含めデータを分析し、教育活動の点検を行った。

(2)教育実施体制の充実

①FDセミナーの充実

「本学における教育評価を考える」を共通テーマとした FD セミナーを体系的に実施し、教員の教育力向上を図った。

②施設・設備の充実

食堂横のスペースに設置されているラーニングコモンズについて、機能の拡充を目的とする改修を実施した。

(3)研究の推進

①学内外における共同研究の推進

学外の企業、研究機関等と連携しながら、学内横断の研究体制により実施する「ブランディング研究」を推進した。

■ブランディング研究とは■

本学の研究活動を代表する“研究テーマ”を設定し、テーマに則した研究を推進した。

- ・健康寿命の延伸
- ・地球規模食料増産
- ・石川の自然と生物

②地域課題解決型研究の実施

本学が有するシーズを生かし、地域が抱える課題解決に寄与する研究を実施した。

■地域課題解決型研究の例■

- ・耕作放棄地でのヒツジ放牧生産(白山市)
- ・手取川濁水対策(白山市)
- ・椿の高付加価値化(野々市市)

(4)地域貢献及び国際貢献の推進

①学生の地域交流活動の支援

大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業に応募した「羊放牧による耕作放棄地再発防止と羊の肉・乳・毛等を活用した特産品の開発」が同事業の優秀賞を獲得する等、対外的にも評価される活動が行われた。

②地方創生に向けた取り組み

石川学生定着推進協議会による「共創インターンシップ事業」に参加し、志賀町の農家から現場体験を交えながら、農業起業体験を聞かせてもらうなど、地域での就業に関する意識を高める取り組みを行った。

③国際貢献に向けた取り組み

11月に石川県、国連大学等と「石川県における世界農業遺産を通じた国際貢献に関する覚書」を締結した。

■石川県における世界農業遺産を通じた国際貢献に関する覚書参加団体(6団体)■

- ・石川県
- ・国際連合大学サステイナビリティ高等研究所
- ・金沢大学
- ・国際連合食糧農業機関（FAO）
- ・国際協力機構（JICA）
- ・石川県立大学

④海外留学等の促進

大学コンソーシアム石川のプログラム(トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース等)を積極的に活用し、学生の海外留学を促進した。

また、10周年記念事業の寄附金を財源とする「学生支援事業」により、台湾大学とのジョイントセミナーやベトナム海外インターンシッププログラム等に参加する学生に対する支援を行った。

(5) 学生への支援

①就職支援の充実

就職ガイダンスで県職員による県内就職に関する講義を新たに実施したほか、卒業者からの意見を踏まえ、就職支援セミナーを就職活動に必要なスキルに関する内容中心のものに見直すなど、就職支援の充実を図った。

3 業務運営の改善・効率化に関する目標

(1)大学間連携の推進

①看護大学・県立大学連携強化

例年実施している合同研究発表会を8月に実施したほか、今年度は新たに合同FD研修会を併せて開催し、両大学教員の教育力向上を図った。また、両大学の強みを併せた共同研究を新たに立ち上げた(4件)

■看護大と県立大の共同研究■

- ・椿茶の骨粗鬆症予防に関する研究
- ・石川県型農福連携(石川ラム)畜産型事業の開発と評価

- ・複合的アプローチによる農山村地域の持続性評価
- ・主体的に学ぶ力を育てる授業法の開発

(2) 学長をリーダーとするガバナンス体制の強化

① 学長補佐の配置と学長補佐会議の開催

学長を補佐する機関として学長補佐会議を新たに設置し、中期計画の現状や教員人事など重要事項に関する審議体制を強化した。

(3) その他業務運営の改善・効率化に関する取組み

① 看護大学

在学生・卒業生を対象とする新たなアンケート調査や民間業者委託による高校調査を実施するなど、経営に関する情報の収集及び分析の強化を図った。

② 県立大学

事務局組織の見直しによる事務の効率化のため、来年度以降の総務課の2グループ化や臨時職員の集約化等について検討した。

4 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部資金の獲得

科学研究費補助金の新規獲得件数が両大学ともに増加した。

■科学研究費補助金の新規獲得件数■

看護大 前年度比+8件 (H29:15件、H28:7件)

県立大 前年度比+3件 (H29:19件、H28:16件)

(2) 志願者の増加に向けた取り組み

① 看護大学

受験生の更なる取り込みに向け、秋季の高校訪問を初めて実施した。

また、高校教員向け広報冊子「地域包括ケア時代に看護を学ぶなら石川県立看護大学」を作成し、高校訪問時に併せて持参することで、看護大学の強みを分かりやすく伝えられるよう工夫した。

② 県立大学

首都圏高校訪問や出張オープンキャンパスなどの広報活動を積極的に展開した。

高校生向けミニパンフレット「石川県立大学ってどんな大学？」を作成し、県内高校や学習塾に配布した。

③ 両大学共通

過年度入試結果及び模擬試験データの分析に基づく広報戦略を策定した。

5 自己点検評価及び情報提供に関する目標

(1) 大学への評価を活用した取組み

① 大学院の定員充足に向けた取組み

学士課程3年生を対象とした大学院進学説明会を初めて開催した。

(2) 情報発信の推進

① 看護大学

効果的な広報の実施に向けた取組みとして、県の事業・施設や県内の旬のスポットを紹介するテレビ金沢の番組「ぶんぶんセブン」を活用した大学案内の放映や、志願者向けの広報活動として、看護系情報サイト「ナースナビ」への広報記事の掲載などに取り組んだ。

② 県立大学

研究成果の発信力強化に向けた取組みとして、国立情報学研究所の「機関リポジトリ」と呼ばれるデータベースサービスを活用したWEB上での論文の公開を開始した。

6 その他業務運営に関する目標

(1) 施設設備の計画的な更新に関する取組み

①施設設備の整備

施設設備に関する大学毎の更新計画を策定した上で、平成29年度から運営費交付金に新たに上乗せされた予算枠である「教育研究用備品更新費」を活用し、老朽備品の更新を行った。

また、情報資産管理システム及び財務会計システムの更新を実施した。

中期目標					中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み		
第1	中期目標の期間及び教育研究上の基本組織								
	I 中期目標の期間 平成29年4月1日から平成35年3月31日								
第2	石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 教育に関する目標	1 教育の内容及び成果等	学士課程	(1) 学生の受け入れ	アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れ方針）に基づき、学生を確保する。高大接続改革に沿ってアドミッション・ポリシーを一層明確化し、入学者選抜方法を適切に設定する。	1 アドミッション・ポリシーに沿って、オープンキャンパス、ホームページ、高等学校での出前授業等を通して大学の方針や情報を提供するとともに、高等学校との交流を深め、高大接続改革に沿った入試改革を検討する。	1-1 ホームページへの入試情報の掲載やオープンキャンパス、高校訪問等により得た情報を活用し、入試広報の改善策を検討する。また、アドミッション・ポリシーの継続的な見直しのため、入試等に関する高校教員との情報交換会を開催するとともに、高大接続改革に関する国や他大学の情報を収集し、入試改革を行う。	入試広報の改善策として、新たな大学の魅力PRチラシ『地域包括ケア時代に看護を学ぶなら石川県立看護大学』を作成するとともに、11月から12月にかけて高校訪問を実施した。高校訪問時の意見を踏まえ、次年度以降、ホームページに高校の教員向けの記事や学生の授業風景等の短編動画を掲載する等の見直しを行うこととした。
			(2) 教育の内容		社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づき、アクティブ・ラーニング（能動的学修）の導入を進めるなど、効果的な方法で教育を行う。 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。	社会ニーズに照らして現行の学部カリキュラムの課題について検討し、カリキュラム・ポリシーに沿って、新カリキュラムおよびシラバスに反映させる。また、各科目間のつながりを明確にし、カリキュラムの体系化を図る。	2-1 カリキュラム検討ワーキングにおいて現行カリキュラムの課題を抽出・精査するとともに、看護学教育の有識者からの意見収集や臨地実習施設との調整を行い、社会のニーズに対応した体系的なカリキュラムとシラバスの改定を検討する。	石川県医療行政担当者や看護学教育の有識者から意見収集を行うとともに、文部科学省から発表された看護学教育モデル・コア・カリキュラムの内容を踏まえ、カリキュラム改訂作業を進めた。具体的には各科目における授業時間数の見直し、科目間における重複内容などの整理、統合を行なうとともに、それによって生み出された時間数を活用して、学生の希望に応じて選択科目の履修を可能とするカリキュラム構成案をまとめた。	
			(3) 教育の成果		人間の生命と生活の質を理解できる豊かな人間性や倫理観とともに、看護職者として必要とされる高度な知識・技術を備え、看護に求められる社会的使命を遂行しうる人材を育成する。	3 自発的な国内外の活動参加や異学年交流を推奨して学生の主体的な学修を促進するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れたカリキュラムを推進することで学修効果を高める。	3-1 国内外における学生の主体的な活動（ヒューマンヘルスケア科目での地域活動、海外研修への参加等）や異学年交流の参加状況を具体的に把握して課題を検討するとともに、授業方法の見直し等を行なうことでアクティブ・ラーニングの一層の推進を図る。	ヒューマンヘルスケア科目の履修学生は毎年120～140名程度にのぼり、その中で、4年生の単位認定率が50～60%に達している。また2・3年生での単位認定者も2名→6名→8名と増加している。ただ異学年交流が可能となる時間の確保が課題である。サークル活動を通じた異学年交流時の状況、効果等について情報収集を行い検討を行った。	
					4 臨床教授等を活用し、医療・社会制度の動向に沿った教育を実施する。	4-1 医療・社会制度の動向に沿った教育を実施するため、臨床教授等称号付与制度を継続するとともに、臨床教授等との看護教育懇談会を開催し、臨床現場の意見を収集する。	前年度に引き続き臨床教授等の称号付与を行った（平成27年度：123名、平成28年度：130名、平成29年度：197名）。2/21（水）に開催した臨床教授等との看護教育懇談会では、看護学実習の実際についての講演を行うとともに、臨地実習が臨床現場にとっても良き刺激となっているなどの臨床現場の意見を収集した。		
					5 ディプロマ・ポリシーに沿って、科目ごとの成績評価基準を精査し、教育上の課題および学修状況の把握・改善に活用する。	5-1 GPA評価の導入に伴い、成績評価基準を精査して学生の成績評価の精度向上を図るとともに、学修状況に応じた指導方法について検討する。	2年間のGPAの推移を精査することで、GPA低下の時期（前期または後期なのか）、上界を困難にした要因などを把握・検討した。各自の学修状況はクラス担任を軸に情報集約を行い、学生が健康面や精神面などで不安要素がある場合においては、担任と科目担当教員が連携しながら早めの対応に努めた。		
					6 大学の教育理念および特色を踏まえ、学部の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を学生の視点に立って一体化で分かりやすく示されているかを継続的に検証する。	6-1 学生の意見も踏まえ、学部の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）が学生の視点に立って一体化で分かりやすく示されているかを継続的に検証する。	学部の3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）について、学生生活に関する調査項目に3ポリシーの理解度を含めて調査しており、現在、結果を分析しているところである。		

中期目標				中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
大学院課程	(1) 学生の受け入れ			7 卒業生や医療機関を対象としたアンケート等を通して学部の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	7-1 卒業予定者に対するアンケートを実施して学部教育の成果を検証とともに、医療機関等に対するアンケートの検討および臨床教授等との看護教育懇談会の開催を通して臨床現場の意見を把握し、学部教育の改善に向けた方策を検討する。	昨年度、民間調査機関に依頼して実施した卒業生・就職先医療機関を対象としたアンケート調査の結果を全学で共有し、本学の教育の質向上に資するために委員会等において、結果をどのように役立てられるかについて検討中である。また、昨年度の調査結果を踏まえつつ、教育の質保証の観点からさらなる改善を図るため、卒業予定者（4年次学生）を対象としたアンケート調査を本年度末に実施した。 看護教育懇談会では、実習先での学生の状況、指導上の気がついたことなどについて意見交換を行い、次年度の教育内容の改善に活かせるよう検討した。
				8 アドミッション・ポリシーに沿って、社会人や在学生の大学院で学ぶ意欲を喚起するとともに、学修支援の方策について検討する。	8-1 大学院の理念および目的に沿ったアドミッション・ポリシーとなっているかを継続的に検証する。また、進路支援セミナー等を通して学部生の大学院で学ぶ意欲を喚起するとともに、現職看護師に対して、夜間休日開講や長期履修制度に加えて科目履修制度など大学独自の修学支援方策を広報することで、大学院生の安定的確保に努める。	2018年度から開設される助産師養成課程の教育内容を取り入れた内容となるようアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、デュプロマポリシーの見直しを行った。大学院生の安定的確保を図るために、①学内特別選抜の導入、②学部3年次生を対象とした大学院内進学セミナーの開催、③現職看護師に対する本学開催の研修等での大学院に関する案内の実施などにより大学院入試への意識を高めた。
	(2) 教育の内容			9 国内外の受験希望者が教員の教育研究活動を理解しやすいようホームページを充実させるとともに、入試方法の改善を図る。	9-1 国内外の受験希望者が教員の教育研究活動を理解しやすくなるため、教員・領域・講座単位のホームページを開設するとともに、新たな広報ツールの活用を検討する。	教員や講座単位で研究成果等を公開するホームページについて、新たに1講座の開設準備を進めている。また、北陸3県の公立病院を中心とした看護部長等に集まっていた大学院教育懇談会で本学の活動を説明し、進学への支援体制づくりについて意見交換を行った。
				10 新たな高度実践看護師の養成等に向けて教育内容を検討し、カリキュラム・ポリシーに沿って、必要に応じて新課程の開設等を行う。	10-1 大学院において次年度から質の高い助産師養成課程を開始できるよう、カリキュラム策定および教員採用、施設整備等を行う。また、CNS（専門看護師）教育における実習施設や講師等の充実に向けた検討を行う。	大学院に助産師養成課程を開設するため必要なカリキュラム策定を行い、8月31日に文部科学省の認可を受けた。また、県からの施設整備費補助金により、実習室、院生研究室、教員研究室の改修及び教材備品整備を行うとともに、H28年度に教授1名、H29年度に講師1名、助手1名を探用し、必要な教員数を確保した。 CNS教育の充実については、CNS実習施設の看護部長12名による大学院教育懇談会を7月に開催し、CNS教育の必要性について理解を深めた。
	(3) 教育の成果			11 大学院生の修了後の動向を把握するとともに、ディプロマ・ポリシーを再考し、現行カリキュラムや論文指導等の課題把握および改善を図る。	11-1 CNS（専門看護師）教育課程など大学院修了生の修了後の状況（医療機関や役職等）および修了生が大学院にどのような教育を期待しているのかを把握し、ディプロマ・ポリシーを継続的に検証するとともに、現行カリキュラムや論文指導の課題を把握する。	大学院修了後の所属や職位役職、大学院での教育への期待などについてアンケート調査を実施した。その結果、研究環境や指導体制整備の要望が明らかになった。また、博士前期課程研究コース及びCNS・助産コース毎に修士論文審査基準を明確にし、ディプロマ・ポリシーの内容に反映するとともに、論文作成ガイドラインを改正した。
				12 大学の教育理念および特色を踏まえ、大学院の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を学生の視点に立って一体的に見直し、高度な知識と実践能力を備えた研究者、看護専門職を育成する。	12-1 学生の意見も踏まえ、大学院博士前期課程ならびに博士後期課程における3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を一体的に見直し、大学院教育の充実を図る。	博士課程前期ならびに、後期課程の3つのポリシーについて、より一貫性・整合性のある内容となるよう一体的に見直しを行った。また、2018年度からの助産師養成課程設置に伴い、助産師養成課程の教育内容を取り入れた各ポリシーの再検討を行い、見直した。
				13 修了生を対象としたアンケート等を通して大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	13-1 大学院修了時に修了生アンケートや懇談会を実施し、その結果を分析することで大学院教育の充実を図る。	大学院生と教員とで懇談会、およびアンケートを実施した。研究環境整備に関して学内のWi-Fi整備に関する要望があり、演習室4か所にWi-Fi環境を整備した。また、複数教員による研究指導を受けられる指導体制である旨の周知が不十分であることが判明したため、大学院ガイドンスで周知を図ることとした。

中期目標			中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
2 教育の実施体制等	(1)教育の実施体制	教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員を確保して適切に配置し、適切な教育体制を構築するとともに、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めると同時に、研究指導や教育支援体制の改善に努め、教育研究指導を充実させる。	14.組織的に学部・大学院の改正カリキュラムを遂行するため、運営上の課題を検証し、適切な教員配置や指導体制の改善など、必要に応じて教員組織の改編を行う。	14-1 学部におけるカリキュラム改定や大学院における新たな高度実践看護師養成課程導入等の進捗状況に応じて、教員組織及び指導体制の改編を検討する。	大学院に平成30年度開設される助産師養成課程については、大学院博士前期課程助産看護学領域助産学分野として、看護学研究科の構成図に位置づけて指導体制を明確にするとともに、助産看護学領域を担当する教員は、看護学部の母性看護学小講座に所属することとした。
	(2)教育活動の点検評価・改革	教育活動を点検評価し、評価結果に基づき教育活動の改善を図る。	15.学部・大学院において、学生による授業評価を実施し、その結果を活用した授業改善・改革を実施する。	15-1 学部・大学院の学生による授業評価を実施し、その結果を公表するとともに、大学全体および各講座・領域等において授業改善に向けた課題を検討のうえ学内で共有化する。	H28年授業評価結果を学内フォルダにて公開後、授業評価の評点1・2の低得点の分布を、H29年度4月の教員全体会議で提示し、教員全体会議で授業改善を呼びかけた。また、学生を対象に聞き取り調査を行い、そこで得られた教員の授業の進め方に関する意見を踏まえて、大講座ごとに授業改善の検討を実施した。
	(3)教員の教育力の向上	教員の教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発活動）を充実する。	16.教育力向上に関する取り組みの先進事例を調査し、教員の教育力向上施策の具体化を図る。	16-1 アクティブ・ラーニングの推進など、教員の教育力向上に向けた課題を検討するとともに、他大学等の先進事例を調査する。	県内外で開催される「アクティブ・ラーニング」をはじめとする先進的な教育力向上の研修会に若手教員を中心に参加し伝達講習を行った。また、本学と県立大学主催FD合同研修会で「学生の学びを活かす授業改善」をテーマに、各大学教員が合同でグループワークを行い、授業改善に関する意見交換を行った。
	(4)教育環境の整備	学生の学修意欲や教育効果の向上を図るために、学生の学修環境を適切に整備する。	17.職位に応じた指導能力を修得できるよう、職位毎の研修や昇任者研修等においてファカルティ・ディベロップメント研修を実施する。	17-1 近年の学生の特徴や最新の学術動向及び教員の役割等に関するFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修を実施するとともに、職位に応じて体系化した研修を実施できるよう、教員の職位別に求められる指導能力を明確化する。	8月にFD研修会「学生の学びを活かす授業改善：リフレクション・ペーパーで一工夫」を県立大学と共同で開催した。職位別に求められる指導能力に関して情報収集を行い、研修の体系化に向けて検討を進めた。
			18.教育資材の計画的な更新を行うとともに、効果的な教育に必要な学修環境の充実を図る。	18-1 教育資材の点検を行うとともに、学修環境に関する学生アンケート結果等を考慮し、優先度の高いものから計画的に更新を図る。	図書整備計画に基いて図書・視聴覚教材を整備すべく、教員を対象に購入推薦図書の調査を行ない、図書928冊、e-book5点、視聴覚教材(DVD)4点を購入した。また、図書館の学習環境の改善のため、全ての閲覧コーナーへの手元灯の設置、視聴覚コーナーの整理、コピー機の更新を行った。さらに、教育資材の現況調査結果に基づき、平成29年度における備品整備を実施した。
			19.図書館やICT等を活用した自学自習の環境整備を図る。	19-1 学内のニーズ調査結果を踏まえて自学自習を支援するICT教材の充実を図るとともに、自宅においても学習可能なICT環境の整備に向けた情報収集および課題検討を行う。	教員対象の購入推薦図書調査の結果からe-book5点を購入した。また、昨年度の教員・院生の要望調査の結果を受け、10月からデータベース「メディカルオンライン」を自家の個人PCから使用できるよう改善を行い、その利用実績からも自家学習におけるICT教材へのニーズがあることが確認された。
	(1)学修支援	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。	20.表彰制度などを活用することにより勉学や地域活動等に対する意欲を促すとともに、地域におけるボランティア活動など、主体的な学生の取り組みを支援する体制を整備する。	20-1 卒業式や開学記念式典において成績優秀者や社会貢献等において模範となった学生や団体を表彰することにより、勉学や地域活動等に対する意欲の向上を図るとともに、地域におけるボランティア活動等に対して単位認定を行う等、学生の主体的活動を支援する。	地域におけるボランティア活動や関連する講演会に参加するなど所定の要件を満たした学生24名にヒューマンヘルスケア科目の単位認定を行った。また、4年次学生1名が大学コンソーシアムの事業の1つである「学都いしかわグローカル人材育成プログラム」を修了し、大学コンソーシアムからグローカルヤングリーダーに認定された。このようなボランティア活動を主体的に続けてきた学生に対し、開学記念日および卒業式に学長表彰を実施した（1団体、7個人）
			21.アンケート調査などを通して学生の要望を把握し、学修支援の充実を図る。	21-1 学修支援の充実を図るため、入学の動機、大学生活、学修環境についての学生アンケートを全学年対象に実施し、学生の現状と要望を把握する。	在学生を対象にアンケート調査を実施するとともに、学生の要望に応じて演習室にWi-Fi環境を整備した。

中期目標			中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
			22 学修や生活上の課題とその背景を把握し、相談体制などの支援体制を整備するとともに、それらを解決するための組織的、一体的な体制を構築する。	22-1 学生相談に関する職員研修を行い、学生が相談しやすい体制を整備する。また、給付型奨学金や授業料免除等についての情報収集および拡充に向けた検討を行う。	教員を対象に発達障害に関する学生支援の研修会を行った。また、学生には入学時に「こころの健康調査」として、将来の方向性、不安についてのアンケートを行い、希望者に結果をフィードバックするとともに、不安を持つ学生を把握した。コミュニケーション能力の育成を図るために取り組みの一環として、学生どうしの情報交換会「SUDAN LABO」を4回開催した。(参考：「SUDAN LABO」への今年度の参加状況 第1回：9名、第2回：9名、第3回：7名、第4回：6名 延べ31名) 給付型奨学金や授業料免除の拡充に向けた検討のため、県内国公立大学の状況について情報収集を行った。(参考：本学の状況、貸与型奨学金延153人、授業料免除30人)
	(2)進路支援	就職、キャリア形成支援を強化する。	23 学生が主体的にキャリアプランを実現できるよう、資格取得支援や進路先に応じた進路支援を実施する。	23-1 学生が早期にキャリアイメージを形成できるよう、全学年を対象とした学生セミナー等を開催し、卒業生等との交流の機会を設ける。	全学年を対象にキャリアイメージの形成を促すため、卒業生による看護職種の働き方ややりがい等について、講話及び意見交換等の機会を設けた。29年度は特に、育児等のライフイベントと看護職として長く働き続ける働き方のイメージ化を図るため、子育て体験をする卒業生に講演を依頼した。 新4年生となる3年生に対し、現4年生や卒業生から、4年次の就職活動や国家試験対策、就職先についての情報を直接聞いて役立てられるよう、進路支援のための学生セミナーを開催した。
	(3)卒業生・修了生支援	卒業生・修了生と大学との関係を強化するとともに、卒業後のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。	24 同窓会と連携して卒業生および修了生の情報を整備し、卒業・修了後のキャリア形成支援に活用する。	24-1 同窓会と連携し、学部生・大学院生の卒業・修了後の状況について情報収集を行い、キャリア形成支援の課題と方策を検討する。	同窓会と連携し、学部卒業生や大学院修了生に対して、就職支援情報を提供できるように体制の整備を行った。具体的には、同窓会のHP上に求人情報を掲載することで、求職者に情報提供を行うとともに、登録者には、LINEにより随時、新規情報が届く仕組みとした。 キャリア形成を支援する上での課題の把握と対策の検討として、卒業生に対するアンケート調査を実施した。
II 研究に関する目標	1 研究の水準、方向性及び成果	地域資源を活かした地域の課題解決など、社会ニーズを適切に反映した研究及び看護学の発展に貢献する研究を行い、その研究成果を公表する。	25 地域、行政、保健、医療及び福祉分野等の課題解決につながる研究を推進し、公開講座等により成果を公表する。	25-1 地域、行政、医療機関等の課題解決につながり、かつ成果を社会に還元できる研究プロジェクトを組織的に形成するため、ワーキンググループを立ち上げて検討を行う。	平成28年度にかほく市と連携して行ったモールウォーキング事業の担当教員でワーキンググループを立ち上げるとともに平成29年9月に研究プロジェクト組織「石川県立看護大学健康づくり研究会」を立ち上げ、健康チェック項目の見直し等の検討を進めた。
	2 研究の実施体制	効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、更なる研究意欲の醸成を図る。	26 各教員の研究活動の活性化および成果の公表(論文、学会等での発表等)を推進し、研究業績の質・量の向上を図る。	26-1 教員個々の研究活動・成果の公表を阻害する要因を把握し、対策を検討する。対策のひとつとして、研究テーマの拡充を目的とした他大学との学際的研究交流や、若手教員の研究時間を確保するための体制整備について検討する。	教員の研究体制整備について検討するために、7月に教員に対してアンケート調査を実施し、研究時間数や阻害要因の分析を行った。 研究時間確保の阻害要因の一つとしてあげられた、委員会業務の過多について改善を図るため、委員会の整理統廃合や委員構成員数の削減など、次年度以降の委員会制度について見直しを行った。 また、研究業績の質・量の確保に向けて、石川看護雑誌を若手教員の登竜門と位置づけ、この雑誌の編集方針を見直し、説明会を2回開催して周知した。
			27 研究時間を確保するために大学運営に対する業務を見直すとともに、大学全体の研究推進体制の課題を把握し必要な整備を行なう。	27-1 研究推進委員会において教員にアンケート調査を実施し、研究体制の現状と課題を把握のうえ改善策を立案する。	教員の研究体制整備について検討するために、7月に教員にアンケート調査を実施し分析を行った。その結果、職位、実習期間に関わらず研究時間の捻出が課題になっていたため、委員会の整理統廃合や委員構成員数の削減など、次年度以降の委員会制度について見直しを行った。また、助教・助手の研究促進の取り組みを重点課題として検討を行うこととした。

中期目標			中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
III 地域貢献に関する目標	1 地域における産学官連携の推進	県内の病院や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、地域が抱える課題の解決や地域医療の充実等に貢献する。	28 地域ケア総合センターの機能を活かし、現場の看護職者のニーズを把握して看護の質向上につながる支援を、研究成果と関連付けて行うとともに、その効果や成果を検証する。 29 地域のニーズ調査等、多様な方法で地域ニーズを把握し、自治体や大学コンソーシアム石川等と連携して地方創生を推進するとともに、広く地域活性化等の支援を行う。	28-1 地域ケア総合センター事業を通して臨床現場のニーズを把握し、教員の研究テーマとマッチングさせながら、看護職者等を対象とした事例検討会や医療機関等への講師派遣など、看護の質向上に結びつく人材育成事業を実施する。 29-1 地域住民の健康・福祉の向上を図るために、地域のニーズ調査を推進するとともに、かほく市や能登町等と連携した健康増進活動や、地域住民を対象とした子育てに関する公開講座等を実施する。	臨床現場のニーズに対応した在宅療養移行支援および訪問看護でのフィジカルアセスメントに関する人材育成事業を実施した。奥能登地区的臨床現場のニーズを踏まえて同様な内容で能登北部での人材育成事業に反映させた。
	2 地域人材の育成と定着の促進	地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献するため、医療現場、自治体、地域ニーズに対応した、地域の保健、医療及び福祉を担う人材を育成し、地域での定着を促進する。	30 地方創生推進事業（COC+）および地域における健康増進活動等を通して、地域に対する学生の関心を高め、地元定着率を維持・向上させる。	30-1 県内他大学とともに地方創生推進事業（COC+）を推進し、石川県の産業や文化等に関する映像教材を使った「地域指向型教育」を実施するとともに、かほく市や能登町、津幡町等と連携した地域における健康増進活動を通して、地域に対する学生の関心を高める。また、地域貢献事業の効果的な展開に向けて、卒業生等との交流を行う。	かほく市では冬場の運動不足解消を目的に平成28年度から開始した、モールウォーキング事業を平成29年度も引き続き実施した。また、本学の学生ボランティア団体「子育て支援サークル・ひよっこ」と同市子育て支援課、かほく市保育園職員会の合同で、保育士等を対象とする研修会「こどものこころを育てる遊び」を実施した。 能登町では5月に来人喜人能登健康づくり支援事業として、「猿鬼歩こう走ろう健闘大会」にブースを出して健康チェック等を実施した。 さらに、北國生きがい支援事業に教員2名が出席し「認知症患者700万人時代をしなやかに迎える」をテーマに公開講座を実施した。（参加者90名） 大学コンソーシアム石川主催の地域課題研究ゼミナール支援事業において、看護大学の学生グループによる「老人クラブに入ると健康になれるプロジェクト－健康カフェによる高齢者の社会参加の促進－」が優秀賞を授賞した。
	3 社会人教育の充実	地域が求める人材の高度化・多様化に応え、生涯を通じた高度な知識の修得の場として教育内容を充実させるとともに、社会人が学びやすい環境を整備する。	31 看護キャリア支援センターの機能を活かし、新たな認定看護師の養成など看護職者のキャリア形成に貢献するとともに、実績を検証する。	31-1 認知症看護認定看護師教育課程および認定看護管理者教育課程（サードレベル）を開講するとともに、平成26～28年度修了生の動向調査（資格取得状況、活動状況等）およびフォローアップ研修を実施する。また、北陸3県の医療施設等の看護管理者を対象に、看護職者のキャリア形成に関するニーズ調査を実施する。	COC+の推奨科目「地域創生概論」をヒューマンヘルスケア科目の中で講義し（30名）、当該科目の映像教材をオープンキャンパスや授業等の中でも活用した。 また、県内各地での健康増進活動に学生の参加を呼びかけた（学生のべ160名参加）。 さらに、大学新聞で能登地区で勤務する卒業生を紹介するとともに、大学祭で県内の病院の紹介ブースを設置し、地域に対する学生の関心を高める活動を行った。
IV グローバル化に関する目標	国境を越えた教育連携や国際機関との連携等により、国際交流や国際協力を推進するとともに、国際的に活躍できる人材を育成する。	32 海外研修の充実や国際交流の促進を図るとともに、学生の異文化理解を深める。	32-1 海外の学術交流協定締結大学と合同で「日中韓フォーラム」を開催する等、高度な看護教育および研究に資する国際的な学術交流事業を実施する。また、学生の異文化理解の促進や国際活動に関する学びを深めるため、海外大学との学術交流協定を推進し、学部生および大学院生の海外研修の拡充を図る。	国際的な学術交流事業として、8月に日中韓フォーラムを開催した。中国のMOU締結大学2校と韓国のイエス大学から講師を招請し、看護・助産師教育の歴史・現状・課題を情報共有した。看護職者や大学関係者を中心に約80名の参加があった。成果は、石川看護雑誌のSpecial Reportとして掲載した。 文化的な背景が異なる3カ国間で調整を行いフォーラムを成功させるという過程を経験することは、大学としての国際交流に関する様々なノウハウの蓄積に繋がるとともに、学生個人にとっても貴重な体験となつた。 学生の異文化理解の促進や国際活動に関する学びを深めるため、アメリカ看護研修及び韓国研修を実施し、それぞれ22名と11名が参加した。 また、さらなる海外研修の充実や国際交流の促進を目指して、韓国のイエス大学を訪問し、教職員及び学生の交流に関して協議を行つた。	

中期目標				中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等	学上課程 (1) 学生の受け入れ (2) 教育の内容	(1) 学生の受け入れ アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れ方針）に基づき、学生を確保する。高大接続改革に沿ってアドミッション・ポリシーを一層明確化し、入学者選抜方法を適切に設定する。 (2) 教育の内容 社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づき、アクティブ・ラーニング（能動的学修）の導入を進めるなど、効果的な方法で教育を行う。ディプロマ・ポリシー（卒業認定、学位授与の方針）に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。	33 英語教育の充実等により、学生及び教員の語学力の強化を図る。	33-1 英語外部試験（TOEFL、TOEIC、英検等）を活用し、学生の英語教育のあり方を検討するとともに、海外研修希望者の意欲および能力を向上させるための支援体制を検討する。また、国際学会での円滑な学術交流を目的に、教員の語学力修得支援の方法を検討する。	英語教育の改革策として、4技能（読む・聞く・話す・書く）を伸ばせるように、全員が口頭での発表および質問の機会をもち、英作文も数週間にわたって取り入れた。教員の語学力向上支援策として、①ネイティブによる英会話教室（週1回）、②外部講師を招いた英語論文の書き方講習会（2回）（大学院生も参加）を行なった。
				34 国際協力機構（JICA）等の国際機関と連携し、積極的に海外から研修員等を受入れる事業を推進する。	34-1 国際協力機構（JICA）等の国際機関と連携し、日系研修および青年研修等の海外からの研修員受け入れ事業等を積極的に推進する。	国際協力機構（JICA）と連携して日系研修として、パラグアイから日系社会幹部2名を研修生として受け入れた。また青年研修としてタイから14名の研修生を受け入れた。いずれも、学生にはカントリーレポート等の聴講を促し、世界の動向に視野を広げた。
				35 アドミッション・ポリシーに沿って、大学案内や募集要項、入試説明会等による積極的な広報活動を行う。	35-1 高校訪問や入試説明会、進学相談会等を通して、アドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、入試に対する意見収集を行う。また、ホームページや募集要項等を活用し、大学の特色や強み等について積極的に広報を行う。	高校訪問や入試説明会、進学相談会等で募集要項を配付しアドミッション・ポリシーを周知した。通常の大学案内に加えて、大学案内リーフレット「石川県立大学ってどんなところ？」を新たに発行し、多彩なフィールドワークの実施や少人数教育の充実などの大学の特色・強みについて周知を図った。また、大学案内、リーフレットのデジタル版をホームページに公開した。本学の理系の入試問題について石川県内の理科の高校教員に対してアンケート調査を実施し、調査結果の情報共有を行った。
				36 アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、入学者選抜方法や教育組織のあり方等について検討し改善を図る。	36-1 教育研究審議会等においてアドミッション・ポリシーに基づく教育組織の改善策を検討するとともに、入試委員会等において高大接続に伴う入学者選抜方法の改善策を検討する。	アドミッション・ポリシーに基づく各種改革を実行するため、教育組織の検討・改善に關し、各学科の専門教育においてコース制を導入する方向で検討した。また、入試システム検討委員会を新しく立ち上げ、本学の入試問題に対する意見収集を行った。次年度においてアドミッション・ポリシーに沿った入試問題作成方針を策定することとした。
				37 新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材を養成するため、社会ニーズに照らして、教養教育、専門教育およびキャリア教育について4年一貫した方向性（カリキュラム・ポリシー）を策定し、シラバスに反映する。	37-1 新たな農業環境や地域産業の変化（6次産業化、植物工場生産・IT農業等）に対応するため、カリキュラム・ポリシーの見直しを行うとともに、教養教育、専門教育、キャリア教育のカリキュラムおよび教育方法を点検のうえ、大学全体として一貫したカリキュラムとなるよう具体案を策定し、シラバスの検討を行う。	専門教育においてコース制を導入する方向で学内決定するとともに、教養教育（英語教育、情報技術教育）の充実に向けて計画を策定した。カリキュラム検討委員会を立ち上げ、具体的なカリキュラムの検討を開始した。また、キャリア教育の一環として、入学前教育の実施、オリエンテーションの改善、入学後早い時期での宿泊研修の開催に取り組んだ。
				38 教養教育、専門教育（各学科）、キャリア教育における各科目間のつながり（カリキュラム・ツリー）を明確にし、公開する。また、各科目間の連携を強化し、常に改善を図る。	38-1 教養教育、専門教育、キャリア教育における科目間のつながりを調査し、全般的なカリキュラム・ツリーの策定に着手することで、カリキュラムの体系化を図る。	平成31年度からコース制を開始する方向で内部的な検討を進めていることを受け、既存科目の改廃や科目の新設についてカリキュラム検討委員会等で審議した。来年度上旬に科目の整理を完了し、科目間のつながりを明確にしたカリキュラム・ツリーを作成する方向で継続的に検討を行うこととした。
				39 アクティブラーニングなどを導入して主体的な学修能力を育成するとともに、ディプロマ・ポリシーに沿って、成績分布のあり方などを検討して適正な成績評価法を確立する。	39-1 効果的な教育法（教授法）の検討を行い、アクティブラーニング（グループディスカッションの充実等）を推進するとともに、反転授業を実行する。また、卒業予定者アンケートや授業評価アンケートを通して、学生の主体的な学修能力育成の効果を検証する。また、今年度からGPA制度を導入するにあたり、他大学の運用方法等を調査し、適正な成績評価方法を検討する。	学生的アクティブラーニングの促進を支援する学修環境の整備についての情報収集としてラーニングコモンズ、アクティブラーニング先進校の視察を行うとともに、学生のジェネリックスキルの現状把握のためPROGテストを実施した。また、GPA制度の運用や内部質保証への活用についてのFDセミナーを開催し、教員全體で共有した。反転授業の実施に向けて他大学の事例を調査するとともに、機材の調達を行った。

中期目標			中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
	(3) 教育の成果	生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人、研究者として活躍できる人材を育成する。	40 大学の教育理念および特色を踏まえ、学部の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を学生の視点に立って一体的に見直し、自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。 41 卒業生や企業を対象としたアンケート等を通して学部の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	40-1 学部の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）について、ポリシー間の整合性確保、高大接続に伴う改善、社会的要請を踏まえた経営戦略等を考慮して、学生の視点に立った一体的な見直しを図る。 41-1 前年度に実施した企業および卒業生に対するアンケート結果を分析し、学部教育の成果について検証する。また、卒業予定者に対するアンケートを実施し、学生の学修成果および職業人・研究者として必要な能力が育成されているかを把握・分析するとともに、推薦入学の学生に対してアンケートを実施し、入学前教育の効果性について検証する。	高校訪問、会社訪問を行い、社会的要請の把握に努めた。また、学生のジェネリックスキルの現状把握を目的としたPROGテストを一年生を対象に実施した。これらの結果を踏まえ、学長補佐会議で3ポリシーの見直しについて協議を行い、本学の学生に特に不足しているとの調査結果が出ている、コンピテンシー養成を3ポリシーにどのように反映させるかについて、引き続き検討していくこととした。 前年度実施した企業・卒業生アンケート及び今年度実施した卒業予定者・在学生アンケートにより、学部教育の成果の検証を行った結果、学生の英語力や企画力、創造力を伸ばす教育が弱いとの評価が一定程度あることが判明し、教育内容の見直しを検討することとした。 この結果を踏まえ、今後、英語力や企画力、創造力を伸ばす教育方法について検討することとした。 推薦入学の学生に対して入学前教育の効果を検証するアンケート等を行い、各学科で実施している入学前教育について一定の効果を確認した。
大学院課程	(1) 学生の受け入れ	アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れ方針）に基づき、社会人や留学生などを安定的に確保する。	42 アドミッション・ポリシーに沿って、大学案内、募集要項、入試説明会等を通して積極的な広報活動を行う。	42-1 3年生を対象に大学院の入試説明会を開催し、意欲ある学生の早期確保に努める。また、県内研究機関等を訪問し、大学院への入学を働きかけるとともに、入学に関する意見収集を行う。さらに、英語版を含むホームページや大学案内等を活用して、アドミッションポリシーを周知するとともに大学院の特色や強み等について広報を行う。	県内企業、公的研究機関を訪問し、大学院への入学の働きかけを行うとともに、企業側が求める入学に関する意見を収集した。また、前期オリエンテーションにおいて3年生を対象に大学院の入試説明会を行い、特待生制度等について説明し入学を働きかけた。 大学案内に大学院の特色や強みなどを掲載して、広報を行った。
	(2) 教育の内容	社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。	43 アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、入学者選抜方法について検討し改善を図る。また、推薦入学制度や特待生制度の活用など、優秀な人材を確保する方策について検討・導入する。 44 カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実施するため、講義間の連携、講義・演習の充実を図るとともに、ディプロマ・ポリシーに沿って、修士・博士論文の評価法を検討する。	43-1 アドミッション・ポリシーの見直しを図るとともに、学生及び社会人、留学生等の大学院への入学促進の方策や入学者選抜方法の改善を検討する。また、推薦入学制度や特待生制度を継続実施する。 44-1 カリキュラム・ポリシーと授業内容（シラバス）の整合性および科目間のつながりを点検し、カリキュラム・ポリシーの見直しを図るとともに、カリキュラムの体系化を図る。また、論文中間報告会を開催するなど、組織的に大学院生の指導体制を充実させるとともに、論文の評価方法を含め適正な成績評価について検討する。	専攻会議においてアドミッションポリシーをより分かりやすく見直しとともに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性を図ることを決定し、具体的な見直し内容について継続検討中である。また、学生及び社会人、留学生等の大学院への入学促進の方策の一環として、協定を締結している大学からの受け入れ方法や入学者選抜方法の改善を検討している。さらに、推薦入学制度や特待生制度を継続実施した。 カリキュラム・ポリシーの見直しについては、学部におけるカリキュラム及び3ポリシーの見直しを踏まえた上で、大学院の目的を明確にするとともに、3つのポリシーの整合性を図る方向で検討を行うこととした。 論文の中間発表会を環境科学科は8月5日に、食品科学科は10月23日に実施し専攻構成員全体会による指導を行った。論文の評価については各専攻において引き続き検討を行うこととした。 また適正成績評価に関する取り組みとして、GPAに関するPD研修会の中で、活用した計算方式である素点評価をfunctionalGPAの活用や、学修成果の可視化について検討した。
			45 英語教育やキャリア教育、倫理に関する教育などの充実を図り、グローバル化に対応できる人材、しっかりととした職業観をもつた人材、研究者として活躍できる人材を育成する。	45-1 グローバル化に対応できる人材養成のため、大学院での英語による授業の一冊実施など英語教育の充実を図るとともに、学生支援事業の助成金を活用して学生の国際交流・研修を推進する。また、倫理教育強化のため、大学院での研究倫理科目やCITIJapan（eラーニング）による研究者行動規範教育受講の必須化等を検討するとともに、職業観の醸成のため、大学院キャリア教育・職業教育の在り方について検討を行う。	学生支援事業助成金を活用し、国立台湾大学とのセミナーで院生・学生7名、タイの大学との交流に院生1名の支援を行った。また、トビタテジャパンの支援を受けアメリカ及びオーストラリアで研修を行っている学生に対し、現地指導を行った。倫理教育に関しては大学院入学オリエンテーション時に、研究者倫理の尊重について講話をを行うとともに、科学技術倫理に関して隔年で講義を行った。英語講義は、オムニバス形式の3講義で実施した。

中期目標				中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
		(3) 教育の成果	高度な専門知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。	46 大学の教育理念および特色を踏まえ、大学院の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を学生の視点に立って一括りに見直し、高度な知識と技術、倫理観を有する技術者・研究者を育成する。 47 修了生を対象としたアンケート等を通して大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	46-1 専攻長会議において、大学院の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の学生の視点に立った一括りの見直しを検討するとともに、RA（リサーチアシスタント）制度を活用し、研究補助を行いながら若手研究者としての研究遂行能力の育成を図る。 47-1 修了予定者に対するアンケートを実施し、大学院生の学修成果および高度な知識と技術、倫理観が育成されているかを把握・分析するとともに、企業および修了生を対象とした大学院に関するアンケートの実施方法および内容について検討する。	専攻長会議において、大学院の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の見直しに関して、学生が理解しやすいものにすること、3つの整合性を図ること、社会的な要求を勘案したものにすること、の3点を中心に関検討を行った。また、RA（リサーチアシスタント）として18名を採用し、研究補助を行いながら若手研究者としての研究遂行能力の育成を図った。 修了予定者に対して、3月上旬にアンケートを行い結果を取りまとめた。結果を分析すると、在学中に国内の学会で1回以上の発表を行っており、半数以上の大学院生が研究成果を査読付きの論文として学会誌に掲載するなど、研究者として必要とされる基本的な能力が育成されていることが明らかになった。 また「学生自身が大学院での学修を通じて育成されたと考えられる能力・資質」に関する質問では、データ収集能力、プレゼン能力、創造性、倫理観などの項目についてに90%の学生が身についた、もしくはある程度身についたと回答した。 企業および修了生を対象とした大学院に関するアンケートについて平成30年度に実施することを決定した。
2 教育の実施体制等	(1)教育の実施体制	教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員を確保して適切に配置し、適切な教育体制を構築するとともに、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めると同時に、研究指導や教育支援体制の改善に努め、教育研究指導を充実させる。	48 カリキュラム検討委員会、専攻長会議、教務委員会、教養教育センター、キャリアセンター等が連携して組織的かつ効果的な教育を実践する。	48-1 組織一体となって効果的な教育を実施するため、学科、専攻、教養教育センター、キャリアセンター、学生部委員会、教務委員会、カリキュラム検討委員会等の役割分担を明確化するとともに連携強化を図る。	49-1 学長指示のもと方向性検討会議において教育改革の検討を行う。具体的には、生産科学科及び食品科学科は、「6次産業化及び植物工場生産、IT農業に対応した人材養成の構築」、演習科目を検討するとともに、環境科学科は、「多様な環境科学分野に対応するための新たな履修コースを検討する。	学長補佐会議が全体を統括し、学長から学長補佐を通して各学科、専攻、センター、各委員会に指示、調整等を行い、各組織が連携し一体となって効果的な教育を行えるよう体制を整えた。 平成31年度から専門教育においてコース制を導入する方向で教育改革を進めることを学内で決定し、新たな履修コースとして「6次産業化コース」、「生産環境制御コース」、「里山活性化コース」、「先端バイオコース」の検討に着手した。また、具体的なカリキュラムを作成する組織としてカリキュラム検討委員会を立ち上げ、審議を開始した。
	(2)教育活動の点検評価・改善	教育活動を点検評価し、評価結果に基づき教育活動の改善を図る。	50 授業評価アンケート、卒業生・修了生・企業アンケートや教員自己評価などに基づき、教育活動を点検し、その結果を教育活動の改善に反映するための方策を検討し、実施する。	50-1 学生の授業評価アンケート等の実施・解析を行い、教育活動の点検・評価を行うとともに、企業や卒業生を対象とした今後のアンケートの実施方法およびその内容について検討する。	50-1 本学1年生を対象として、ジェネリックスキルの現状把握のためのPROGテストを実施。また別途実施している授業評価アンケートを含めデータの分析を行い、教育活動の点検・評価のための課題の抽出、アクティブラーニングの強化等について検討した。この結果、本学の学生が苦手とするコンピテンシー能力の向上のため、学科や学年を超えたポケットゼミなどのプロジェクト型の活動をさらに発展させることなどが考えられた。 また、28年度に行った教育改善アンケートを教授会で報告するとともに、改善できるものがないかについて検討を行った。教育改善アンケートの結果は学生にも周知した。さらに、卒業予定者を対象とした就活に関するアンケート調査を行った。 いくつか企業訪問を行い、その時収集した意見を踏まえて今後のアンケート調査実施の検討を行った。	

中期目標		中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
3 学生への支援	(3) 教員の教育力の向上	教員の教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発活動）を充実する。	51 ファカルティ・ディベロップメント研修の開催など、教員の教育力向上のための取り組みを充実させるとともに、ICTを活用した効果的な教育方法を検討し、実施する。	51-1 アクティブ・ラーニングやハラスメント防止等に関するFD（ファカルティ・ディベロップメント）セミナーを開催するとともに、ICTを活用した効果的な教育の実施に向けて、その環境の整備について立案する。 教員の教育力向上のための取り組みを充実させるため、FDセミナーを体系化して実施することとし、「本学における教育評価を考える」を共通テーマに、以下のとおり全6回のセミナーを立案、実施した。 1回目（7/25実施）「使えるGPAの運用と教学の内部質保証」 2回目（8/8実施）「学生の学びを活かす授業改善：リフレクション・ペーパーで一工夫」 ※看護大学との合同開催 参加者：36名（本学）、49名（看護大） 3回目（9/26実施）「授業時間外学習を促すシラバス作成法」 4回目（10/31実施）「ループリックをどのように作成・活用するか」 5回目（11/21実施）「学生が主役となる教育実践～PBLとCDIOに基づく技術者教育」 6回目（12/19実施）「発達障害を持つ学生への対応について」 ICT関連機器の選定を行うための調査・情報収集を行うとともに、食堂前のラーニングコモンズを拡充して、アクティブラーニングを促進する学修環境整備に努めた。
	(4) 教育環境の整備	学生の学修意欲や教育効果の向上を図るために、学生の学修環境を適切に整備する。	52 講義室・実験実習室、講義・実験実習資料や学内LAN、ラーニング・コモンズなどハード、ソフトの両面から正課教育の環境を整備する。	52-1 学修環境に関する学生及び教員からの要望を把握するとともに、必要に応じた教育施設・設備等の整備・改善を図る。また、図書・情報センターにおいては、必要な図書や電子コンテンツ等を計画的に整備する。 教育研究機器の更新計画を策定し、優先度の高いものから更新した。5月に教育実習の指導に必要な黒板を小講義室全てに配備、3月には食堂前のラーニングコモンズを拡充する等、学生の要望に応じた学修環境の整備に努めた。図書や電子コンテンツの整備については、図書情報運営会議において検討し計画的に整備を行った。また、今後はさらに、コース制の導入についての検討結果も踏まえ、具体的な整備計画を作成していく。
	(5) 学修支援	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。	53 体育館、サークル室、自主学修施設の整備・充実と併せて、学生自治会などと連携して正課外活動の充実を図る。	53-1 体育館、サークル室、自主学修施設の定期点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、後援会によるサークル活動等への財政的支援を行うとともに、学生自治会からの相談に対応する教員を配置する。 自主学修施設として、食堂横にミーティングスペースの増設を行ったほか、定期点検時に破損等がみとめられた施設の修繕を実施した。学生自治会からの相談については学生部委員会の教員が窓口となり、必要に応じて関係部署へつないでいる。
	(6) 学修支援	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。	54 スチューデント・アシスタントやティーチング・アシスタント制度を積極的に活用して、学生同士の学び合いの機会を増やすなど、学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高めるための方策を検討し、実施する。	54-1 SA（スチューデント・アシスタント）やTA（ティーチング・アシスタント）制度を学生に広く周知し、対象となる学生に研修を実施するなど、学生が主体的に学修・研究する意欲を高めるための方策を検討する。 今年度はTA制度により各実験実習の補助として11名を採用し、各実験実習を開始する前に、研修を行うことで教育力向上を図った。食品科学科4年生のうち6名をSAとして採用し、演習授業のアシスタントとして活用し、能動的に学ぶ意欲の向上を図った。
	(7) 学修支援	サークル活動、ボランティア活動など正課外活動を支援する体制を充実する。	55 サークル活動、ボランティア活動などを円滑に行うことができる支援体制を検討するとともに、学生の模範となる成果をあげた個人・団体に対して学長賞を授与する。	55-1 サークル活動やボランティア活動などを円滑に行うことができる支援体制を検討するとともに、学生の模範となる成果をあげた個人・団体に対して学長賞を授与する。 学生支援事業によりボランティア活動を行う1名の学生に財政的支援を実施した。学生の模範となる成果をあげた個人・団体に対し学長賞を授与した。（9個人、1グループ）また、サークル活動に対しては後援会による財政的支援が実施された。

中期目標			中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
			56 学修に関する悩み、生活上の悩みなど様々な相談が気軽にできる体制を整備するとともに、それらの相談を効果的に解決するための組織的、一体的な体制を構築する。	56-1 学生が精神的な悩みを相談できるカウンセラーや教員による支援体制について検討する。また、職員を対象としたハラスメント防止等についての研修を実施するとともに、問題が起きた時の相談体制および相談員向けのマニュアルを整備する。	ハラスメント相談員向けのマニュアルを作成し配付した。学生が精神的な悩みを相談できるカウンセラーや教員の支援体制として、直接相談に来る勇気のない学生が相談しやすいように、相談ウェブページから相談ができるよう体制を整えるとともに、学内の2箇所に相談箱を設置した。 また、職員を対象としたハラスメント防止等についての研修として、12月19日（火）に「発達障害を持つ学生への対応について」というテーマでPDセミナーを実施し、ハラスメントを起こさない環境を作る上で重要となる、発達障害などを含む様々な学生への理解や対応法について理解を深めた。
	(2) 進路支援	就職、キャリア形成支援を強化する。	57 インターンシップや就職ガイダンスなど就職支援活動の内容を常に検討し改善を図るとともに、卒業生との情報交換や交流を通して就職活動をサポートする体制を構築する。	57-1 キャリアセンター運営会議において、これまで実施してきたインターンシップや就職ガイダンスなどの就職支援活動を評価し、就職ガイダンスの実施形態や内容の変更など、改善策について検討する。また、卒業生等との交流機会を設けることで、就職支援の充実を図る。	新年度の就職ガイダンスの実施について、従来は就職情報提供企業の社員1名が担当していたが、今年度はこれに石川県庁職員を加え県内の企業形態、優良企業紹介や就職情報の講義を実施するなど講義内容を多面的に充実させた。 就職支援セミナーについては卒業生の意見を取り入れ、面接での話し方など就職活動に必要なスキルに関する内容の充実を図った。 また、企業担当者や卒業生との交流の機会を設定し、就職意識の向上を図った。さらに、学生の積極的な参加を促すため、グループディカッショングの場の設定や、講義後に振り返りのシートに記入させるなど受け身にならないよう工夫を行った。 これらの活動を通して、学生のコンピテンシーの向上が図られた。
	(3) 社会人・留学生等への支援	社会人・留学生等の受入れ体制の充実を図るとともに、学修・研究支援の在り方を改善し充実する。	58 社会人学生については、勤務と学修・研究活動を両立するための方策を検討・改善する。	58-1 社会人の受入れ体制を充実させるため、近県の研究所等へ訪問し、学修・研究支援の在り方について意見を聞き、改善策を検討する。	本学卒業生が多く就職している企業、農業協同組合など計12社を学長等が訪問し、学修・研究支援の在り方にについて意見を聴取した。また、本学大学院の社会人入学制度について説明し、若手社員等の入学を勧請した。
			59 留学生については、受入体制の充実を図るとともに、学修・生活面の相談窓口・支援体制を整備する。	59-1 留学生の受け入れに対する問題点を整理し、受入体制の整備について検討する。また、チーチャー制度の継続や留学生向け奨学金の紹介など留学生学びやすい環境づくりに向けた検討を行う。	留学生の生活環境支援のため、金沢国際交流財團留学生支援事業野々市市から国民健康保険の助成を受けた。 留学生の住居確保に際し、留学生住宅総合保障の加入等について支援を行った。 チーチャー制度及び財政的支援内容についてさらなる情報収集を強化するとともに、利用者を増やすための具体的方策を今後検討していくこととした。 留学生向けの奨学金への推薦を1件行った。同時に、推薦者への面接時の対応等についてもキャリアセンターと連携して指導を行った。
II 研究に関する目標	I 研究の水準、方向性及び成果	先進的・独創的な基礎研究・応用研究による人類共通の課題解決及び知的財産の創造に貢献するとともに、地域資源を活かした地域の課題解決や、社会ニーズを適切に反映した産業支援など、地域の発展に貢献する研究を行い、その事業化などに努め、研究成果を公表する。	60 人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究を強化する。	60-1 長期的な戦略を持った基礎研究を行う。グローバルな観点から評価される独創的研究を推進し、学会などで成果を公表するとともに、地域資源を生かした基礎研究を推進する。	従来から取り組んできた生物や環境に関する基礎研究を継続的に実施した。 グローバルな観点から評価される独創的研究としては、「ブランディング研究」の確立を目指して全学的に取り組む学内横断型研究グループである「石川県地球規模食糧増産」の研究テーマが提案され、具体的な内容を構想している。 また、種々の国際・国内学会や論文などで積極的に成果の公表を行った。Google Scholarでは21名の教員・研究員が業績公開を行った。地域資源を生かした基礎研究推進や地域産業の発展に貢献できる課題にも地道に取り組んでいく。また、知的財産について発明者に的確なアドバイスができるよう、発明委員会の機能を強化した。

中期目標	中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み	
		<p>61 各研究組織（各学科・生物資源工学研究所・教養教育センター・附属農場）および各教員による先進的・独創的な基礎研究・応用研究によって人類共通の課題や地域の課題を解決するとともに、産業支援など地域の発展に貢献する。</p> <p>62 研究成果のホームページ等による積極的な発信、公開講座や公開セミナーの開催により研究成果を地域や社会に還元するとともに、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化をはじめとする共同研究を推進する。</p>	<p>61-1 各学科において、農業生産・環境・食品分野の技術開発等に貢献する基礎研究および応用研究を推進する。また、生物資源工学研究所において、バイオテクノロジーに関する先進的な研究に対する人的・設備的な支援を行い地域産業の活性化に貢献するとともに、附属農場において、耕地や温室施設等のフィールドを活用した研究を通して地域の農業生産に関する課題解決に貢献する。</p> <p>62-1 ホームページや公開講座、公開セミナー等を通して、研究成果を地域や社会に公表するとともに、石川の農業を広く知ってもらうための書籍の制作に向けた検討を行う。また、石川県産業創出機構（ISICO）、石川大学連携インキュベーター（i-BIRD）、公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）等と連携したシーズ発表会の開催や「研究シーズ集」および「ネットワークナウ」の発刊を通して、ニーズとシーズのマッチングによる研究成果の事業化や共同研究を推進する。</p>	<p>(生産)ヒツジ飼育による耕作放棄地の有効利用等の共同研究を含めて農業の技術開発・発展に貢献する基礎研究および応用研究を推進させた。</p> <p>(環境)手取川源流部崩壊地の保全、手取川濁水問題解決のため、学内プロジェクトで研究を進めるとともに、専門家として林野庁、石川県の委員会などで助言した。また、ヒートパイプを用いた地熱の活用技術によって能登島オリーブの会によるオリーブ栽培を支援した。</p> <p>(食品)企業の要請から製茶工場に出向き、製造工程における課題について議論した。石川県食品技術研究者ネットワーク主催のセミナーで講演した。</p> <p>(資源研)先進的な研究に対する設備的な支援として、7月に細胞識別のためのフローサイトメーター（NovoCyte Flow Cytometer）を導入し、地域貢献プロジェクト「石川県産ラム肉の生産と地産地消システムの確立」及び「焙煎ツバキ葉の热水抽出物の骨分化への効果」等に活用した。</p> <p>(農場)ルビーロマンの着色不良の課題解決に関する試験や、盛夏期の新規赤外線遮断資材の効果の実証試験を行った。</p> <p>ホームページや広報誌、公開セミナー等を等して積極的な研究成果の発信に努めた。</p> <p>石川の農業を広く知ってもらうための書籍の制作を目指して、関係機関との調整などを検討を行った。</p> <p>ISICO及びi-BIRDと共にシーズ発表会での講演やポスター発表などの研究紹介を行い、県内の他大学や企業、自治体に発信した。また、本年度の石川県立大学公開講座を野々市市の共催で市民講座として開催した。さらに、JATAFFとの共催で、オープンセミナーを実施した。</p>
2 研究の実施体制	<p>効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、他大学との共同研究や产学官連携等の充実を図るための体制を強化する。</p>	<p>63 研究組織を常時点検して効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、国内外の大学や研究機関との共同研究、产学官連携、地域との連携の充実を図るために体制を強化する。また、研究成果の質的評価法について検討する。</p> <p>64 教員評価に基づく研究費の配分法について検討し、効果的に配分する。</p> <p>65 効果的な研究活動を遂行するため、教員配置について検討する。</p>	<p>63-1 国内外の大学や研究機関との共同研究を推進するとともに、学内における共同研究も推進するため、同じ研究領域の研究者を割合して学科や専攻を横断した研究会を設置し、学際的な研究の成果を挙げることを検討する。さらに、研究会において学外の研究者を交えて研究成果の質的な評価を行う体制の整備を検討する。また、石川県産業創出機構（ISICO）、石川大学連携インキュベーター（i-BIRD）のみならず公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）、ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）等とのさらなる連携強化を図る。</p> <p>64-1 教員評価結果を研究費の配分に反映するとともに、教員評価方法および研究費への反映方法の検討・改善を継続的に行う。</p> <p>65-1 効果的な研究活動を遂行するため、教員の共同研究の推進を図るとともに適切な教員配置について検討する。</p>	<p>「プランディング研究」の確立を目指して全学的に取り組む学内横断型の研究グループ（石川発地球規模食糧増産、石川発健康寿命延伸、石川の自然と生物）を設定し、スケールの大きい11のテーマを各教員が共同して検討する体制を導入した。その際、他の大学や公的研究機関だけでなく、県内の然るべき企業の参加についても検討し、京都大学、金沢大学、金沢医科大学、県公的研究機関、産業技術総合研究所、生産開発科学研究所、岩手県生物工学研究所、津田駒工業（株）、三谷産業（株）などが参加する予定となった。</p> <p>また、研究成果の質的な評価を行う体制の整備については、一部の学科において学外有識者を交えた研究会を設置したほか、学内プロジェクト研究発表会において教員相互評価を実施するなど、体制の充実に努めた。</p> <p>ISICO、i-BIRD、JATAFF、MOBIOとは、より実りのある共同セミナー等の検討や開催を通して連携強化を図った。</p> <p>5~6月に平成26~28年度の3ヵ年の教員評価を行い、その結果を研究費の配分に反映させた。低評価となった教員に関しては、学科長から改善への取り組み（研究活動や教育活動）に関する指導を行った。</p> <p>「プランディング研究」の確立を目指して全学的に取り組む学内横断型の研究グループを設定し、効果的な研究活動を遂行する体制を導入した。</p>

中期目標		中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
III 地域貢献に関する目標	<p>1 地域における産学官連携の推進</p> <p>県内の企業や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、研究を通して地域が抱える課題の解決と地域の活性化、地域産業の発展に貢献する。</p>	<p>66 地域が抱える様々な課題の調査・研究や地域の特性を活かした研究を通して地方創生を推進するとともに、地域産業の活性化、地域文化の継承、地域環境の保全等、持続可能な社会の発展に貢献する。</p> <p>67 産学官連携学術交流センターの機能を活かし、他大学、石川県産業創出支援機構、いしかわ大学連携インキュベータなどの連携を強化する。</p>	<p>66-1 県内企業や行政等と連携し、各学科で農業生産・環境・食品分野の技術開発や地域環境の保全等、持続可能な社会の発展に貢献する研究を推進する。また、生物資源工学研究所では、バイオテクノロジーに関する先進的な研究を人的・設備的な支援を行い地域産業の活性化に貢献する。附属農場では、耕地や温室施設等のフィールドを活用した研究を通して地域の農業生産に関する課題解決に貢献する。</p> <p>67-1 北陸先端科学技術大学院大学（JAIST）と連携し、産学官マッチングイベントの支援を行うとともに、石川県産業創出機構（ISICO）および石川大学連携インキュベーター（i-BIRD）等と連携し、シーズ發表会や食品技術者ネットワーク公開セミナー等の開催を通して研究シーズの発信や地域シーズの発掘に努める。また、能登キャンパス構想推進協議会や大学コンソーシアム石川と連携し、地域の課題解決にも取組む。</p>	<p>(生産)白山市と協同で耕作放棄地でのヒツジ放牧生産に取り組むことにより地域活性化に繋げた。 (環境)林野庁等と共同で手取川渦水現象を解明する研究を実施したほか、能登島オーリープの会と連携してヒートパイプでの地熱利用によるオーリープ栽培の技術的支援を行った。</p> <p>(食品)野々市市との連携協定事業の一環として、野々市特産農産品（ツバキおよびヤーコン）の機能性および高付加価値化に関する共同研究に着手した。</p> <p>(資源研)県の農業試験場と連携して「エアリーフロー」ウイルス抵抗性品種の育成、及び「ルビーロマン」品種判別技術の開発のための研究を行った。</p> <p>(農場)のとキリシマツツジの郷の支援を受け、平成30年2月に能登キリシマツツジの開花調節を本学附属農場で行い、開花株を育成した。</p> <p>JAISTと連携し、産学官マッチングイベント「Matching HUB Kanazawa 2017」への出展を行うとともに、ISICO及びi-BIRD等と連携し、シーズ發表会や食品技術者ネットワーク公開セミナーの開催を行った。これらの活動を通して、研究シーズの発信や共同事業の検討に努めた。また、能登キャンパス構想推進協議会や大学コンソーシアム石川と連携し、地域の課題解決にも取組んでいる。さらに、「石川県における世界農業遺産を通じた国際貢献に関する覚書」を石川県、国連大学、金沢大学、JICA等と締結した。</p>
2 地域人材の育成と定着の促進	農林水産業、製造業などの地域産業の発展、地域環境の管理・保全に貢献するため、高度な専門的知識を修得した地域人材を育成するとともに、地域住民や卒業生との積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。	<p>68 大学独自の地域交流の取り組みおよび大学コンソーシアム石川と連携した取り組みを通して、学生の様々な地域事業への参加やボランティア活動などを推進し、地域の活性化に協力する。</p> <p>69 地方創生推進事業（COC+）の一環として、石川の産業や文化等を学ぶ「地域思考型教育」を授業に盛り込むとともに、地域企業に対する理解を深める「共創インターンシップ」を通して、地域の発展を担う学生の地元定着を図る。</p>	<p>68-1 大学コンソーシアム石川の「地域課題研究ゼミナール支援事業」に応募し、地域住民と協働で地域の課題解決のための活動に参加するとともに、学生支援事業の助成金を活用し、地域行事への参画など地域交流活動を支援する。</p> <p>69-1 県内他大学とともに地方創生推進事業（COC+）を推進し、石川県の産業や文化等に関する映像教材を使った「地域指向型教育」を実施するとともに、県内企業等と連携した「共創インターンシップ」を立ち上げ実施する。</p>	<p>本学から応募した「羊放牧による耕作放棄地防除と羊の肉・乳・毛等を活用した特産品の開発」が大学コンソーシアム石川の「地域課題研究ゼミナール支援事業」に採択され、その成果発表の場である「大学・地域連携アカディブフォーラム」で優秀賞を受賞した。</p> <p>また、学生による能登の農林水産業の支援や能登の米農家、酒蔵と連携しての日本酒造りへの取り組み（N-project）等、学生と地域が連携した活動が盛んに実施された。</p> <p>地方創生推進事業（COC+）で作成された石川県の産業や文化等に関する映像教材を大学祭の際に放映するなど、地域指向型教育を実施した。</p> <p>また、いしかわ学生定着推進協議会の「共創インターンシップ」に応募し、学生が志賀町の農家を訪れ、農業体験を交えた「起業を目指す学生のための稲作農家インターンシップ」に参加した。</p>
3 社会人教育の充実	地域が求める人材の高度化・多様化に応え、生徒を通じた高度な知識の修得の場として教育内容を充実させるとともに、社会人が学びやすい環境を整備する。	70 大学院にあっては県内の社会人を積極的に受け入れるとともに、公開講座や出張講義を通して地域における教育活動を広く展開する。	70-1 石川県農林総合研究センターや県内企業等との共同研究を通して社会人の博士後期課程への入学を勧めるとともに、大院公開講座・出張講義計画を策定し、社会人に対する教育活動を積極的に実施する。	<p>石川県農林総合研究センターや県内企業等を訪問し、共同研究の提案を行ふとともに、博士後期課程への社会人入学を勧め、博士後期課程社会人入学が2名（環境科学科：1名、資源研：1名）あった。</p> <p>生物資源工学研究所と食品科学科が地域に向けて公開セミナー等を行った。</p>

中期目標	中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
IV グローバル化に関する目標 国境を越えた教育連携や共同研究等により、国際貢献を推進するとともに、積極的な海外留学の促進や外国人留学生の受け入れにより、国的に活躍できる人材を育成する。	<p>71 國際学会への積極的な参加・参画、国際学術誌への積極的な投稿により、研究成果を広く海外に向けて発信・公開する。</p> <p>72 海外大学との交流・連携を強化するとともに海外留学や外国人留学生の受け入れを推進し、国的に活躍できる研究者を育成する。</p> <p>73 英語教育の充実、積極的な海外留学や外国人留学生の受け入れなどを通じて異文化理解を深め、国的に活躍できる人材の育成を図る。</p> <p>74 国際協力機構（JICA）等の国際機関と連携し、積極的に海外から研修員等を受け入れる事業を推進する。</p>	<p>71-1 國際学会への参加および国際学術誌への投稿を積極的に行うとともに、それらの実績を集計し、研究成果の海外に向けた情報発信を活性化するための方策を検討する。</p> <p>72-1 海外の学術交流協定締結大学との交流を発展させるため、教員相互の研究交流を強化する方策を検討するとともに、国際共同研究実施に向けた研究テーマの立案等を行う。また、文部科学省の留学促進キャンペーン「トビタテ留学！JAPAN」等を活用して学生の留学を推進するとともに、海外からの留学生や研究生を積極的に受け入れる。</p> <p>73-1 文部科学省の留学促進キャンペーン「トビタテ留学！JAPAN」及び本学の学生支援事業の助成金を活用し、学生の留学や国際学会での発表、海外大学で開催されるセミナー等への参加を促進するとともに、海外からの留学生との交流等を通して、異文化理解・国際理解を深めるための教育方法について検討を行う。</p> <p>74-1 国際協力機構（JICA）等の国際機関や文部科学省、留学生支援団体を通して、海外からの留学生および研究生、研修員の受け入れを積極的に行う。</p>	<p>研究成果の海外に向けた情報発信を活性化するための方策としてGoogle Scholarマイ引用の推奨を行うとともに、国際学会での発表件数を教員評価に反映する仕組みとし、多くの教員により国際学術誌への投稿、掲載及び国際学会への参加がなされた。 (生産) 国際学術誌に23報掲載された。 (環境) 国際学会に6名が出席、国際学術誌に17報掲載された。 (食品) 国際学会に延べ2名が出席した。 (資源研) 国際学会Plant Biology 2017 (アメリカ)、Taiwan-Japan plant Biology 2017 (台湾)、第18回国際カラテノイドシンポジウム (スイス)に参加した。 (農場) 農場教員の研究成果が平成29年度に国際学術誌に合計2報掲載された。平成29年6月に山形で開催された国際学会に農場教員が参加し研究発表を行った。</p> <p>海外の学術交流大協定締結大学との交流を発展させるため、毎年行っている台湾屏東科技大学との合同セミナーの項目に能登でのフィールド実習を入れるなど、内容の充実を行った。</p> <p>国際共同研究実施に向けた研究テーマの立案等をタイプリンスオブソンクラ大学微生物学科の教員に打診し、有用微生物を活用した健康の維持増進に係る国際研究助成に応募することとなった。</p> <p>石川県立大学学生支援事業の国際交流活動支援として、本学と台湾大学とのジョイントセミナーやベトナム海外インターンシッププログラム等に参加する学生に対する支援を行った。(13件、計64万円)</p> <p>「トビタテ留学！JAPAN」を活用し、学生2名をタイ及びオーストラリアに派遣した。 9月6日から7日かけて、台湾大学等との共同セミナーを台北市において行い、6名の教員と7名の学生が參加した。</p> <p>8月18日から26日にかけて、トビタテジャパンでネパダ州野生生物局でインターンシップを行っている学生に対し、現地指導、助言を行った。</p> <p>生物資源工学研究所において、ベトナム、インドネシアの留学生を、農場において、中国の留学生を、食品科学において、アルゼンチン、タイの留学生、エジプトの研究者を受け入れた。</p> <p>本学の学生支援事業を活用して、本学と台湾大学とのジョイントセミナー、ベトナム海外インターンシッププログラム等に参加する学生の支援を行った(13件、計640千円)</p> <p>「トビタテ留学！JAPAN」を活用し、学生2名をタイ及びオーストラリアに派遣した。 9月に実施した、台湾大学との交流事業では院生及び学生計7名が参加するとともに、ネイティブの英語教員によるボケットセミ開催などの成果もあって、全員が英語でのプレゼンテーションを成功させることができた。英語教育に関しては、英会話クラスの人数適正化や、ラーニングコモンズの活用、英語教育を促進するためのICT機器の導入等、普段から気軽に英語を話せる環境整備の構築について検討を実施した。</p> <p>松前国際友好財團研究奨学金の支援による客員研究員1名（エジプト・カイロ大学准教授）及び文部科学省国費留学生1名（研究生）（アルゼンチン）を、それぞれ、4月から10月、4月から翌年3月まで受け入れた。また、10月26日にJICA事業イガオ里山マイスターープログラム参加のフィリピンの研修員23名、同行者5名が本学を訪問し、学長を表敬するとともに施設を見学し、本学のバイオテクノロジー研究や食品加工技術等について視察を行った。</p>

中期目標		中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
第4 業務運営の改善・効率化に関する目標	1 ガバナンス機能の強化 I 運営体制の改善に関する目標	理事長が中心となって、大学の頗りや特色を活かし、教育、研究、地域貢献等の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、インスティゥーショナル・リサーチ（大学の客観的な状況調査）を踏まえ、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。 また、大学において、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備する。	75 理事長及び学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制を構築し、経営審議会や教育研究審議会等を通して機動的に大学改革を進める。	75-1 大学改革を推進するため、学長補佐を配置のうえ大学改革の諸課題を各審議会および委員会で検討し、決定事項を大学全体で共有するとともに実行計画を策定する。 (看護大) 主要事項に関するガバナンス体制強化のため学長補佐を3人配置し、事務局長を交えての学長補佐会議を適宜開催した。(12回)。 学長補佐会議では大学をめぐる社会状況（文部科学行政や石川県下の看護系教育等）、中期計画の内容や現状、教員人事に関する重要事項（体職教員、助産課程教員など）、それらを踏まえた上で大学改革のための意見交換を行って教育研究審議会や委員会における諸課題の審議を強化した。重要な事項の一部においては、アカデミックアドバイザーの参加も求めた。 (県立大) 総合的に大学改革を推進するため、教育、研究、広報、評価を担当する各学長補佐を配置するとともに、学長の指示に基づいて、コース制の導入、アクティブラーニングの推進、FDの推進、プランディング研究の推進等の大学改革の諸課題について計画を策定し、実行に移した。 (法人本部) 大学IR体制の構築を目指して、他大学の現状などの情報収集に加え、大学IRセミナーを2月に開催し、法人内の大学IRに関する理解を深めるとともに、単科大学に相応しい持続可能な内容、体制の検討を行った。
	2 事務組織等の整備と効率化	事務組織等を整備し、事務職員の専門性を高めるとともに、情報システムの活用や業務の外部委託等の推進により、効率的で生産性の高い事務処理を図る。	76 理事長の責任において、予算等の経営資源を効果的に配分する。 77 大学に求められる社会的ニーズや学生にとっての魅力向上策等を分析し、大学の将来を見据えた経営戦略を企画立案する。	76-1 予算配分、人員配置等については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。 77-1 大学に求められる社会的ニーズや学生にとっての魅力向上策を分析するため、前年度に実施した経営環境分析等の結果を踏まえ、経営戦略検討体制および詳細調査等の実施計画を策定する。 (看護大) H28年度外部委託により実施した、経営環境分析（SWOT分析）の結果を学長補佐会議で検討し、高校訪問調査を企画・実施した。また、その結果を基に経営戦略の検討を行った。 (県立大) 方向性検討会議での検討結果や前年度実施した経営環境分析の結果を踏まえ、石川県立大学の総合的改革プランを立ち上げ、学長補佐会議で全体計画を作成し、大学に求められる社会的ニーズや学生にとっての魅力向上策を分析し、カリキュラムの見直し及びコース制の導入等の経営戦略を企画立案した。
	3 人材育成・人材確保	人材育成・人材確保に関する目標	78 事務職員の専門性を高めるため、学内外の研修への積極的な参加を通じたスタッフ・ディベロップメント活動を行う。併せて、職員間の連携を図るなど、情報共有・情報伝達の機能を強化する。	78-1 (看護大) 総務・会計業務や教務・学生業務等に関する外部のセミナーや業務説明会に職員を派遣し、幅広く業務を担うことができるオールラウンドスタッフの育成に努める。また、得られた学生向け情報・教育情報等については、速やかに学内での情報共有を図る。 (県立大) SD（スタッフディベロップメント）の実施方針及び計画を策定するとともに、職員に対して学内外のSDセミナーへの参加を促す。また、事務の効率化を図るために、学生情報システムの改善を検討する。 (看護大) 総務部門では、県の研修センターが開催する公益法人会計講座等へ職員を派遣し、会計処理力等の向上を図った。教務学生部門では、奨学金事務等に関する説明会に職員を派遣し、円滑な学生窓口対応を推進した。また、説明会の内容については学内関係者へ情報提供した。 (県立大) 法人本部で開催した大学事務局職員意見交換会の議論を踏まえて、民間や国立・私立大学が実施するSD研修へ積極的に参加する方針を定めた。 県の研修センターが開催する公益法人会計講座等に職員を派遣した。（計9セミナーに15人参加）学生情報システムと連携する証明書発行機の導入による事務の効率化を検討し、システム更新のタイミングに合わせ次年度導入することとした。
	4 研究・教育・学術活動の充実化	研究・教育・学術活動の充実化に関する目標		

中期目標		中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
		<p>79 効果的な事務組織等のあり方について検討・整備するとともに、情報システムの活用や外部委託等の推進により、更なる業務の効率化を図る。</p> <p>80 理事長、両学長、両事務局長等による定期的な会議の開催等により法人本部及び両大学間の意思疎通を図るとともに、教員相互の交流を促進し、相互理解を深める。また、法人本部は両大学の課題解決を支援する。</p>	<p>79-1 (看護大) 業務に対する職員からの意見聴取や局長・課長会議での協議により、業務分担の適正化や外部委託の検討等、事務組織の体制整備を行う。 (県立大) 効果的な事務組織等のあり方について検討・整備するとともに、事務局内に検討チームを設け、情報システムの活用、外部委託、事務組織の見直しなど、業務効率化のための方策を検討する。</p> <p>80-1 看護大学と県立大学の合同研究発表会の開催に加えて新たに情報共有の場を設置する等、研究交流の機会を増やすことにより共同研究実施に向けた環境を構築するとともに、両大学合同のFD（ファカルティ・ディベロップメント）研修を開催する等、教育交流を推進する。また、役員連絡会・事務局長会議を定期的に開催し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図るとともに、非常勤講師や外部委員等、教員の相互派遣を継続する。</p> <p>81-1 学術研究の動向や社会・経済情勢の変化を見据え、新たなカリキュラムに対応して組織的な教育を提供できるよう、学部学科等の組織の点検、検証を実施する。</p> <p>82-1 学生アンケートや職員への意見聴取を行うなど、学生および職員の意見を把握する仕組みを構築し、教員配置等の改善につなげる。</p>	<p>(看護大) 職員からの意見聴取を実施（年3回）し、局長・課長会議を通じて事務分担の見直しを行い体制整備を図った。また、業務の外部委託について、職員から情報資産管理業務の一部外部委託や、出張管理・勤怠管理システムの導入等の提案があり、今後検討していくこととした。 (県立大) 事務局内に検討チームを設け、総務課の2グループ化や臨時職員の集約化等、来年度以降の事務分担効率化の方向性を決定した。 また、学生情報システムと連携する証明書発行機の導入による事務の効率化を検討し、システム更新のタイミングに合わせ次年度導入することにした。</p> <p>両大学の研究交流を目的とする合同研究発表会及び教員の教育力向上を目指した合同PD研修会を8月に実施した。 また、両大学による共同研究助成の募集を行い、4件を採択した。教員相互派遣については、看護大的教員が県立大の講義を担当し、県立大的教員が看護大的倫理委員会の委員となっている。</p> <p>(看護大) 全国および石川県の医療の動向を見据えるために、看護のコア・カリキュラムに関する有識者や石川県医療行政担当者を招いて話を聞く機会を設けた。その実情を踏まえて教育組織の検討を行っている (県立大) 学術研究の動向や社会・経済情勢の変化を見据えて、平成31年度から専門教育においてコース制を導入する方向で教育改革を進めることを学内で決定した。このことに伴う教員組織の見直しとして、各コースにおける新科目を担当する非常勤教員採用の検討を進めるとともに、先端バイオコースにおける新科目を生物資源工学研究所の教員が担当することを決定した。</p> <p>(看護大) 在学生等を対象とした学生アンケートの実施や学生自治会との座談会を開催し学生の意見を把握するとともに、人事評価等に合わせ教職員との面談を行い、学内の委員会構成の改善等に反映した。また、県内関係団体や県民の代表者など学外からの意見を聞くための大学懇話会や学生の父母からなる後援会役員からも意見を頂戴した。 (県立大) 教員評価制度の運用について学科長と各教員が個別に面談し、教員からの意見聴取に努めた。また学生からの意見を収集するため、学内にアンケート箱などを設置した。入試や入試制度改革への対応として専任職員の配置の必要性を含めて体制の検討を行った。</p>
II 教育研究組織の見直しに関する目標	教育研究組織が、社会ニーズを適切に反映し、かつ、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証し、柔軟かつ機動的に教育研究組織や職員配置を改善する。			

中期目標			中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
III 人事の適正化に関する目標	1 教員の採用	教員の採用方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。	83 教員の採用方針については、経営審議会の意見を踏まえて大学の将来展望を勘案し、選考委員会での検討を経て学長の責任で決定する。	83-1 (看護大) 助産師教育課程開設方針に基づき、必要な教員の増員を行う。その他の教員の採用方針についても、学内で十分に検討した上で経営審議会に本学の将来展望を説明し、その意見に基づいて選考委員会での検討を経て学長の責任で決定する。 (県立大) 教員の定年退職状況および経営審議会の意見を踏まえた大学の将来展望を勘案して新規教員の採用方針を決定し、選考委員会での検討を経て学長の責任で決定する。	(看護大) 経営審議会にて助産師教育課程に関する将来展望と教員名員の必要性を説明し、その意見を踏まえて選考委員会で職位や採用時期の検討を経て学長の責任で決定した。その結果、9月から教授及び助手を採用するとともに次年度4月からの講師1名を内定した。 (県立大) 教員の定年退職状況および経営審議会の意見を踏まえた大学の将来展望を勘案して新規教員の採用方針を決定し、選考委員会での検討を経て学長の責任で決定した。生産学科動物管理・栄養学、同動物繁殖学、食品科学科食品分析学、生物資源工学研究所環境生物工学の各分野において、退職に伴う新規採用人事を行った。
	2 教員評価制度の充実	人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人材配置を行う。教員の資質向上のため、教育活動評価制度（教育、研究、地域貢献、大学運営）を実施、運用する。	84 学長の責任において、教員評価制度を活用し、教育、研究、地域貢献等の実績を十分考慮したうえで、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を行う。	84-1 (看護大) 現行の教員評価制度の課題を抽出し、修正案を試行することで改善を図る。また、他大学の評価制度を調査し、本学における複数年評価導入に向けた運用案を作成する。 (県立大) 学長の責任において、教員評価制度を改善・活用し、教育、研究、地域貢献等の実績を十分考慮したうえで、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を検討する。	(看護大) 自己点検評議会において、教員評価における不服申し立て手順の課題、具体的には一次評価者と不服申し立ての対応者が重なる点などの不備を修正した。また、他大学の動向を踏まえ、教員活動の複数年評価案を作成した。 (県立大) 教員評価制度によって把握される各教員の教育、研究、地域貢献等の実績及び大学の将来構想を考慮し、学長の責任において学科等の適材適所の人事を検討した。具体的には、学長補佐（広報担当、中期目標中期計画・評価担当、教育・FD・大学院担当、研究担当）、各学科等の長、キャリアセンター長、図書情報センター長を新規に任命した。
	3 学外活動の活性化	産業界や地域との連携強化による地城や社会への貢献、大学の知名度向上、職員のモチベーションや資質の向上の観点から、教員の学外活動の活性化を図る。	85 各大学ごとに、教員評価の結果に応じて、教員にインセンティブを与える仕組みを検討する。	85-1 (看護大) 教員評価の結果に応じてインセンティブを与える仕組みを設けることについて、他大学の事例紹介を交え全学的な共通理解を得る。 (県立大) 学長及び教員評議会は、インセンティブを与える仕組みを検討するとともに、教員評価の結果を研究費配分に反映する。	(看護大) 教員評価制度に複数年評価を導入する方向で検討を開始し、国公私立大学の複数年評価制度の調査を実施した。教員評価の結果に応じてインセンティブを与える仕組みについては、複数年評価制度の概略が固まった段階で検討を行うこととした。 (県立大) 教員評価の結果に基づき、インセンティブとなるよう研究費の配分の増減を行った。また、学長の権限及び責任において教員評価の結果も考慮して特別昇給、管理職の入選を決定した。
			86 自治体、他大学、地域企業・医療機関等と連携を強化し、教員の地城や社会への貢献を推進するとともに、大学コンソーシアム石川等の関係団体の事業に対する教員の積極的な参加を促進する。	86-1 (看護大) 教員の学外活動を促進するため、マスコミやホームページ等を活用して教員の研究成果等を発信するとともに、医療機関等への講師派遣や地方公共団体等の審議会委員の就任を支援する。 (県立大) 包括連携協定を締結している大学や自治体との連携を深めるとともに、大学コンソーシアム石川や石川県産業創出支援機構（ISICO）等の関係団体の事業に対する教員の積極的な参加を促進する方策を検討する。	(看護大) 9月に北国健康生きがい支援事業で「認知症者700万人時代をしなやかに迎える」と題し、本学2名の教員が講演を行った。また、学都星台食祭（北國新聞企画）に参加するなど、積極的にマスコミの活用に努めた。 また、石川県やかほく市、金沢市、羽咋市、宝達志水町等の県内市町、及び石川県看護協会の委員会委員や講師として約25名の教員が就任、参加した。地域ケア総合センターでは、サービス事業の一環として、県立高松病院や公立能登総合病院など、県内10箇所の病院から依頼を受け、13名の教員が院内看護研究の研究指導を担当した。 (県立大) 包括連携協定を締結している金沢大学とは、来年度、相互単位認定を導入する方向で合意した。また、複数の共同研究の実施の検討などを通して連携を深めている。 金沢学院大学とは3月に合同研究発表セミナーを開催した。 野々市市とはツバキ茶、ヤーコンなどの健康改善効果に関する委託研究等を実施するなど連携を図った。 白山市とは木滑地区でのヒツジ放牧や斜面崩壊による手取川渓水問題に協力するなど連携を図った。 また、大学コンソーシアム石川やISICO等の関係団体の事業に対する教員の積極的な参加を呼びかけ、多くの公募事業に採用された。

中期目標			中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
第5 財務内容の改善に関する目標	4 人材の重視	職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。	87 職務に対する職員の要望等を把握する仕組みを構築するとともに、職員の業務分担を見直すことにより、モチベーションの維持向上を図る。	87-1 職員面談や会議等を通して職場環境の改善に関する意見等を把握し、職場改善の必要性および実施内容等について検討のうえ、優先度の高い施策から実施する。	(看護大) 職務改善・職場改善等の提案月間を設け、職員から業務効率化のための意見を聴取した。当該意見について局長・課長会議で検討のうえ、次の項目について所管部署へ改善等要望を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・情報資産管理業務の一部外部委託・出張管理・勤怠管理システムの導入
	1 外部研究資金等の獲得	共同研究、受託研究等の産業界や地域との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。 また、施設の地域への開放など財源を確保する方策を検討し、自己収入の増加に努める。	88 科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実させ、外部資金獲得に向けて積極的な応募を奨励する。	88-1 (看護大) 科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に關する情報を収集するとともに外部資金獲得に向けて積極的な応募を奨励する。また、研究サポート集会における専門業者等による研修会の開催や科研費申請書の添削指導など、支援体制を充実させるための検討を行う。 (県立大) 地域の産業界と連携して共同研究や受託研究等を推進するとともに、国の競争的資金の獲得を目指し、公的な研究機関との連携や大学全体での国家プロジェクトへの応募等を検討する。また、外部研究資金に関する情報収集や科学研究費補助金等の応募に關する説明会の開催、外部資金獲得に向けた申請実績を教員評価に反映する等、積極的な応募を促進する。	(看護大) 7月に専門業者による科学研究費補助金獲得にむけた研究サポート集会を、9月に科学研究費申請のための研究サポート集会を開催した。また、科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報は、逐次教員に情報提供を行った。外部資金獲得件数については、科学研究費補助金は22件(平成29年度10件採択)、受託研究費等の外部資金獲得件数は4件(すべて29年度採択)であった。 (県立大) 共同研究や受託研究、奨学寄附金の月々の受入状況を教育研究審議会や教授会で報告、学内に情報を共有するとともに継続的に応募を促した。また、外部資金獲得に向けた申請実績を教員評価の1項目に設定し、評価に反映させた。9月25日には科学研究費助成事業の応募に關する説明会を実施し、49名の教員が応募した。 大学全体での国家プロジェクトへの応募や公的な研究機関との連携を推進するため、学内横断型の研究グループを設定し、学内の連携を促す体制を導入した。
	89 大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金徴収等を検討し、自己収入の確保に努める。		89-1 (看護大) 公開講座等の適切な受講料および徴収方法等を定め、料金徴収を行うことで自己収入の増加を図る。 (県立大) グラウンドや講義室など学校施設の公的使用における利用料金の徴収や、DNAに関する分析・解析等、外部からの受託について検討する。	89-1 (看護大) 平成29年度は地域ケア総合センター人材育成事業の2講座「略痕吸引等研修事業指導者フォローアップ事業」「つながる・さえる・つくりだす在宅療養移行事業」で受講料を徴収した。看護キャリア支援センターでは、センター開催の「管理経営研修」、「看護教員現任研修」において受講料を徴収した。 (県立大) 産学官・地域交流のための研究シーズ集の発行、2017国際食品工業点アカデミックプラザ(6月)、いしかわ環境フェア2017(8月)、イノベーション・ジャパン2017(8月)、アグリビジネス創出フェア2017(10月)、Bio Japan2017(10月)への出展などを通じて、大学の知的財産や研究シーズについて周知し、知名度向上を図った。 学校施設の利用料金の徴収、DNAに関する分析・解析等の受託については、施設・設備の更新も含め、検討した。	

中期目標			中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
	2 学生納付金等	授業料や入学金、受験料については、適切な料金の設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。 また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても增收に努める。	90 学生募集活動を充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	90-1 (看護大) 県内の高校と連携して高大接続の状況を把握し、本学に対する高校教員の理解度や好感度を向上させる方策を検討する。また、前年度実施した経営環境分析の結果に基づき、オープンキャンパスでの学生に対する訴求力向上策を実施し、志願者の増加を図る。 (県立大) 高校訪問や入試説明会等を積極的に行い、大学の特色や強み等について高校生の理解を促進するとともに、より効果的な広報活動の実施に向けた検討を行う。	(看護大) 8月に高校の進路指導教員に呼びかけ意見交換会を開催し19校の参加を得た。さらに高校の個別事情を詳細に把握するため、11~12月に高校訪問を実施し、アクティブラーニングの取り入れ状況や新設看護系大学への進路支援状況を把握した（石川県内13校・富山県内10校）。また、訪問時に本学の魅力をまとめたチラシ（『地域包括ケア時代に看護を学ぶなら石川県立看護大学』）を持参し、訴求力向上を図った。 7月のオープンキャンパスでは、「大学説明」の内容を見直して実施した。秋のオープンキャンパスでもチラシの内容をプレゼンに含め、訴求力向上を図った。 (県立大) 北陸・中部地域等の高等学校への出張オープンキャンパス（計5回）や学校訪問（計18回）に参加し、高等学校や個人の大学施設見学（計13回）を積極的に受け入れた。また、県内外の大学説明会（計8回）に参加したほか、北陸4大学（福井大学・金沢大学・富山大学・石川県立大学）国公立大学合同進学相談会を名古屋及び京都で開催した。また、新幹線開業に伴う首都圏高校訪問を5県（千葉・栃木・群馬・山梨・埼玉）で実施し、本学の魅力を発信した。
II	予算の効率的執行に関する目標	経費の効率的執行に努め、特に維持管理経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。	91 授業料等の学生納付金については、公立大学であることの意義を考慮しつつ、学生の確保や、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証する。	91-1 授業料等の料金体系について他大学の情報を調査し、本学の料金体系の妥当性を検証する。	授業料等について、國の方針や他の國公立大学等の動向を引き続き調査し、検討を行った。
III	資産管理の改善に関する目標	資産の適切な管理に努めるとともに、効率的、効果的な利用に努める。	92 施設管理業務の長期契約の継続や光熱水費等の節減に努めるなど経費の抑制に努める。	92-1 施設管理等の業務委託契約について、内容を精査のうえ長期契約を引き続き実施する。また、光熱水費節減のため、一斉休校日の設定や冷暖房の定時停止等、省エネルギー対策を実施する。	今年度、契約期間満了となる施設管理業務委託について、経費節減の観点から業務内容の見直しを実施し長期契約を継続した。 また、夏期・冬期の電気使用量が増える時期に全学メールや冷暖房適正温度設定換起の周知文掲示を設けるなど、省エネルギーへの啓発活動等を実施した。
第6 自己点検評価及び情報提供に	I 評価の活用に関する目標	自己点検評価を定期的に実施するとともに、認証機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の各評価の結果を、大学運営の改善に確実に反映させる。 II 教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	94 自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の各評価の結果を、大学運営の改善に確実に反映させる。	94-1 (看護大) 第1期中期計画期間の法人評価結果及び前年度に大学独自で実施した自己点検評価報告の内容を大学全体で共有し、必要な改善を行う。また、次年度に予定している大学基準協会による認証評価に向けた準備を行う。 (県立大) 第1期中期計画期間の法人評価結果及び前年度実施した認証評価機関による大学評価結果に基づき、大学院の定員充足に向けての具体的な対応策の検討・実施を行う。	(看護大) 第1期中期計画の法人評価結果を全学で共有した。自己点検評価報告は毎年発行している年報に合本して発行した。次年度の認証評価受診に向けて、担当者を決定し対応を行った。 (県立大) 専攻長会議において対応を検討し、前期オリエンテーション（4/7）にて3年生を対象とする大学院進学説明会を初めて開催した。説明会では、スライドを使って各専攻科の教員と大学院生1名の計5名にて大学院の魅力や研究の楽しさについて説明を行った。また、大学院への入学に関して、県内企業、公立研究機関への働きかけを行うとともに、特待生制度、R.A制度についても継続して実施した。

中期目標	中期計画		平成29年度計画		平成29年度の取り組み
	実行課題	実行内容	実行課題	実行内容	
II 情報提供の推進に関する目標	1 情報公開の推進	公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。	95 大学運営の透明性を確保するため、運営状況、財務状況や評価内容等について、広く適正に情報公開を推進する。	95-1 自己点検評価や認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評議会が行う法人評議の結果、教育情報等をホームページ上で公開する。	(看護大) 今年度取りまとめた本学自己点検評価結果、イベント実施状況等について、ホームページ上に公開した。 (県立大) 2017年3月に受けた認証評価機関が行う大学評価結果をホームページ上に公開した。各学科のページでは研究分野やカリキュラムを明示するとともに、各科教員の研究テーマの中から特徴的なものを公開した。また、ショートムービーで教育内容を分かりやすく紹介した。 (法人本部) 石川県公立大学法人評議会が行う法人評議の結果及び財務諸表等をホームページ上に公開した。
	2 情報発信の推進	大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献等の活動に関する情報発信を推進する。	96 教育、研究、地域貢献活動などに関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。	96-1 (看護大) 他大学や企業等の広報戦略に関する調査を行い、大学のホームページやマスコミなどを活用して、大学の教育、研究、地域貢献等の活動に関する効果的な情報発信の方策を検討する。 (県立大) 本学の多種多様な活動に関する最新情報を集約する仕組みを検討し、入試情報やイベント情報等をホームページやマスコミを通じて機動的に情報発信する。また、図書・情報センターにおいて、研究成果をインターネット発信するための機関リポジトリを構築する。	(看護大) 他大学や企業等の広報戦略を概観し、広報関連企業の支援を得て、次のような新たな広報戦略を講じた。 ①テレビ金沢「ぶんぶんセブン」にて12月3日(日)石川県立看護大学の紹介ならびに実習風景(於:石川県立中央病院)を放映、 ②学生ならびに教員のインタビューを交えた広報記事を石川県ナースナビに掲載、 ③高校教員向けに石川県立看護大学PRチラシ『地域包括ケア時代に求められる看護を学ぶなら石川県立看護大学』を作成、 ④学生広報委員会を中心に高校生からのイメージアップを目指したパンフレット『My Color』を作成し、高校生向けに配布した。 (県立大) 大学ホームページにおいて、入試情報27件、新着情報14件、イベント・地域貢献24件をアップするなど、迅速な情報発信に努めた。また、ホームページ経由で最新情報を収集し、収集した情報を広報委員会のホームページワーキンググループで集約的に確認・掲載する体制を構築した。 リポジトリ運用に向けて、大学共同利用機関法人情報システム研究機構国立情報学研究所に教養リポジトリサービス利用申請を行い、博士論文について公開を開始した。今後は、年報に掲載していたものについても、一部リポジトリで公開する予定。
第7 その他業務運営に関する目標	I 施設設備の整備に関する目標	良好な教育研究環境を保つため、施設、設備、教育研究用備品の整備や改修を計画的に進める。	97 施設、設備、教育研究用備品については、定期的な点検を行い、状況を把握するとともに必要に応じて修繕等を実施する。また、両大学とも設備等の老朽化が進むことが想定されることから、今後、これらを計画的に更新すべく、数年間にわたる整備計画を策定する。	97-1 施設、設備の定期的な点検を行なうとともに、修繕を実施する。また、学内の要望調査を踏まえて教育・研究で必要となる新規施設や備品の整備計画を立てるとともに、耐用年数を考慮のうえ設備等の更新計画を見直し、計画的に予算を確保する。	(看護大) 施設等の定期点検を実施し、緊急度を考慮しながら修繕等を実施した。また、備品の現況調査結果を基に教育備品の整備を実施した。 (県立大) 施設整備費補助金で生物資源工学研究所の空調設備の更新を行った。経年劣化が進んでいる教育研究備品のうち、3点の更新を行った。また、備品の現状把握と今後5年間の更新要望機器の調査に基づき、更新機器の年次計画を策定した。
	II 安全に関する目標	1 安全管理	防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。	98 災害時・緊急時の危機管理体制マニュアルを必要に応じて見直すとともに、学生及び職員に内容を周知し、危機管理体制を整備する。	(看護大) 既存の災害時における執務体制要領について時点修正し、職員に周知した。学生及び職員の消防避難訓練や地震対応訓練については、約330名参加のもと7月18日実施した。また、「入学試験の実施時等における北朝鮮のミサイル発射への対応等」について新たにマニュアル化した。 (県立大) 災害時の執務体制要領は、消防計画と同時に年度当初に作成・周知した。消防避難訓練は11月6日に実施。また、携帯版の大地震対応マニュアルを全学生及び教職員に配布した。

中期目標		中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み	
		99 全学的な安全衛生管理体制・防犯体制を整備し、学生及び職員の安全確保と健康保全に努める。	99-1 犯罪注意情報の掲示やホスターなどを通して学生に対して防犯意識の向上を図る。また、学内で取り扱う毒劇物について、使用実績や在庫管理等の適切な管理を行うとともに学生及び教員を対象に安全講習会を開催する。さらに、教職員のストレスチェックを実施し、分析結果等から労働環境及び安全衛生の改善を検討する。	(看護大) 学生の防犯意識の向上を図るために、長期休業前の各学年クラスアワーにて、諸注意（防犯、海外旅行等の申請、緊急連絡先の確認など）を行った。職員や学生の健康障害を防止するため、年3回職場巡視を実施し、設備や衛生状態を把握して必要な措置を講じた。また、時間外労働に関する実態調査を行った結果を踏まえ、職員を対象に労働安全衛生研修会を開催するとともに、リーフレット「自分の時間外労働について考え方 働き過ぎて疲れていませんか？」の配布など対応を行った。また、時間外労働の実態調査の結果と職員のストレスチェックの結果を受けて、教育研究審議会では、委員会の整理統合や委員構成員数を（県立大） 白山野々市防犯協会・白山警察署から送られてくる「地域安全ニュース」を学内で掲示し、学生の防犯意識の向上を図った。 4月の前期オリエンテーションに3年生と4年生を対象とした環境安全講習会を各1回実施し、計220名の参加があった。また、毒劇物管理台帳を作成し、学内の毒劇物、特定化学物質、有機溶剤の使用量および在庫量を把握した。 「安全・環境の手引き」の改定を行った。 教職員のストレスチェックを実施（8/22～9/5）し、結果の集計・分析を行った。	
	2 情報セキュリティ対策	個人情報の保護など情報セキュリティ体制を整備する。	100 学内の情報セキュリティ体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、学生及び職員の情報リテラシーの向上を図る。	100-1 石川県公立大学法人情報セキュリティポリシーの適切な運用を行うとともに、職員を対象とした情報セキュリティ研修や学生を対象とした啓発活動を行う。また、情報資産管理システムを更新し、ソフトウェア・ライセンスおよび情報機器の適正な管理に努める。	(看護大) 全学生を対象として個人情報の取り扱いや研究倫理における情報管理について指導を行った。新任職員および全職員を対象として情報セキュリティについての研修会を実施した。また情報資産管理システムを更新し、ソフトウェア・ライセンスおよび情報機器の適正な管理に努めた。 (県立大) 学生に対しては、情報処理の講義において、情報セキュリティについての啓発を行った。学内の要望を集計し、情報リテラシー向上に必要な情報システム機器、ソフトの更新計画を策定した。情報資産管理システムの更新に伴い、艦船の解消に努めた。
III 法令遵守等に関する目標	I 法令遵守	職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究活動及び大学運営を行う。	101 研究における不正行為、研究費の不正使用について、職員への研修等啓発活動を強化し、不正防止に努める。	101-1 研究活動上の不正行為防止のため、教員や研究員等を対象とした研究倫理研修会を開催するとともに、研究費不正防止のため、職員にマニュアルを配付のうえ適正な賄注および納品管理を徹底する。	(看護大) 毎年度実施しているコンプライアンス研修会を7月に研究倫理委員会との共催で開催し、研究不正防止対策の内容をまとめた資料を配布し、周知を図った。また、本学ではAPRIN e-ラーニング教材の受講を研究倫理教育の一環として義務付けていることを周知するとともに、新任教員の昨年度までのCITI JAPAN受講履歴を確認し、未受講教員は本年度にAPRIN e-ラーニングを受講することを徹底した。 (県立大) 4月4日に新任教員オリエンテーションを実施し、物品発注ルールや公的研究費の適正使用、研究活動上の不正行為への対応に関する基本方針等についての説明を行った。また、5月の教授会で物品の納入検収に関するルールの徹底について、全教員を対象に説明を行うとともに、事務局職員にも資料を配布し検収手続きについて再度周知徹底した。さらに、APRIN e-ラーニング教材の受講を研究倫理教育の一環として義務付け、未受講者に受講することを徹底した。

中期目標	中期計画	平成29年度計画	平成29年度の取り組み
2 人権の尊重等	<p>学生及び職員に対するハラスメントを防止するなど、人権を尊重するとともに、男女共同参画の推進、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。</p> <p>102 セグシャルハラスメント、キャンパスハラスメントなどの人権侵害の防止や男女共同参画の推進を図るために、相談体制の充実、職員に対する研修など啓発活動を強化する。</p> <p>103 学生及び職員が一体となって環境マネジメント活動を実施する体制を構築する。</p>	<p>102-1 キャンパスハラスメント防止等に関する規定および相談体制を必要に応じて改善するとともに、研修等を通して学生および職員に対して人権保護及び倫理遵守のための啓発活動を実施し、倫理に反する事案等が発生した場合は、調査部会で調査・審議のうえ適切に対処する。</p> <p>103-1 再生品やエコマーク商品など環境に配慮した物品を購入するとともに、エネルギー使用量の抑制のため、学生及び職員が一体となって節電に努める。</p>	<p>(看護大) 相談部会、ハラスメント相談員を交えた拡大ハラスマント委員会を開催し、学内状況についての意見交換を行い、小規模大学での相談体制のあり方を検討した。学内ハラスマントの予防のため、互いの人権を尊重することを推奨するチラシ作成の準備を行った。試作段階であるため、次年度に完成させ、学内に周知する予定である。 (県立大) ハラスマントが深刻化する前に相談内容を受け止めるため、保健室と就職支援室の前に鍵の掛かる「相談箱」を設置し、後期オリエンテーションにて学生に周知し利用を呼びかけた。全教職員を対象にPDセミナー「発達障害を持つ学生への対応について」(講師:心療内科・精神科医師)を12月19日に開催し、さまざまな特性を持つ学生への対応方法を学んだ。</p> <p>(看護大) 再生品やエコマーク商品など環境に配慮した物品を購入するとともに、エネルギー使用量の抑制のため、学生及び職員が一体となって不要なエレベーター使用を抑制や、退室時の照明・エアコンをOFFにする等を徹底し、節電に努めた。看護系公立大学の環境マネジメント活動について調査を実施した。 (県立大) 再生品やエコマーク商品など環境に配慮した物品を購入するように努めた。また、コピー用紙の両面使用や裏紙の利用、リサイクルできる紙製品の分別収集など学生にも協力を求めているところである。また、エネルギー使用量の抑制のため、8月11日から16日まで共通棟の冷房を停止し、節電に努めた。夏期・冬期の電気使用量が増える時期に全学メールにて節電について協力を呼びかけた。</p>

